

付 議 第 5 号

県立高等学校振興再編計画・前期実施計画の策定に関する議案

別紙のとおり、「県立高等学校振興再編計画」及び「県立高等学校振興再編計画前期実施計画」を定めることについて、議決を求めます。

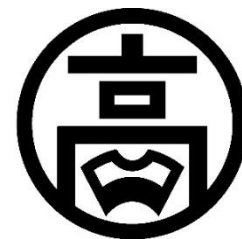
高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（34） 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に重要であると認める事項を決定すること。

黄色（青字）：意見公募（パブリックコメント）以降に
変更（追加・修正）した箇所

緑色（黒字）：パブリックコメントや産業教育審議会のご意見に関連する内容



きらっと いきいき あったかい
高知家の教育

県立高等学校振興再編計画（案）

～ いきいき、かがやき、つながる学びへ ～

令和7年 月

高知県教育委員会

目 次

はじめに	1
第1章 県立高等学校振興再編計画策定の背景について	2
1 本県の県立高等学校教育を取り巻く環境（現状と課題）	2
2 県立高等学校再編振興計画（平成26年度～令和5年度）の総括	2
3 計画策定までの経緯	3
(1) 県立高等学校の在り方検討委員会	3
(2) 教育委員会協議会等	4
第2章 県立高等学校振興再編計画について	5
1 計画期間	5
2 計画における基本的な考え方	5
3 県立高等学校の分類	5
4 スクール・ミッション（グループ別）	7
5 取組の方向性	7
6 主な取組内容	9
7 学校の規模及び再編等の基準（グループ別）	11
第3章 前期実施計画について	15
1 前期実施計画の期間	15
2 前期実施計画の取組	15
(1) 全グループ共通の取組	15
(2) 高知市・南国市の学校（グループA）	16
(3) 地域の拠点校（グループB）	17
(4) 中山間地域等の小規模校（グループC）	18
(5) 産業系の専門高校（グループD）	20
(6) 定時制・通信制の学校（グループE）	20
(7) 入試制度及び入学定員の見直し	23
用語解説	24
資料	26
1 審議経過	
2 県立高等学校及び県立中学校の改編等の実施状況	
3 地域別中学校卒業者数の推移	
4 令和6年度県立高等学校募集学級別学校一覧	
5 令和6年度県立高等学校の学科及びコース一覧	
6 「県立高等学校振興再編計画」における学校規模の目安と学校の配置	
7 不登校生徒数及び日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数	
8 県立高等学校の在り方についてのアンケート結果	
9 リンク集	

はじめに

現在、我が国はデジタル化、グローバル化の進展に伴う急速な社会の変化や、人口減少問題、環境問題等の課題に直面している。

中央教育審議会※₁答申（令和3年1月）では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「個別最適な学び」※₂と「協働的な学び」※₃を一体的に充実することの重要性が示された。

また、中央教育審議会初等中等教育分科会の高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ（令和5年8月）においては、これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方として、生徒一人一人の個性や実情に応じて多様な可能性を伸ばす「多様性への対応」と、全ての生徒が必要な資質・能力を共通して身に付けられるようにする「共通性の確保」をあわせて進めることが必要とされている。

高知県では、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）及び「第4期高知県教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）（令和6年度～令和9年度）を策定し、「目指す人間像」（基本理念）として「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人」に加え、新たに「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」を明記し、この三つの「目指す人間像」を本県の教育が目指す基本理念として掲げた上で、様々な施策を進めている。

こうした中、平成26年度から令和5年度までの県立高等学校の在り方や方向性を示した「県立高等学校再編振興計画」が計画期間を終了したことから、県教育委員会では、次期計画の策定に向け、県内の有識者等で構成される「県立高等学校の在り方検討委員会」を設置して、令和5年9月から令和6年9月まで計8回の検討委員会を開催し、同年10月に「これからの県立高等学校の在り方に関する報告」を受けた。

この会議における議論や報告と並行して、県教育委員会では、令和6年5月から教育委員会協議会を設け、県民の皆様にも広く議論の状況を公開しながら県立高等学校の今後の在り方について検討を重ねてきた。また、各市町村を訪問し、地元県立高等学校や県立高等学校全体の在り方等について意見交換を行い、伺った意見等については協議会で共有し、議論を深めた。

これらを踏まえ、令和7年度から令和14年度までの8年間を計画期間とする「県立高等学校振興再編計画」を策定する。

第 1 章 県立高等学校振興再編計画策定の背景について

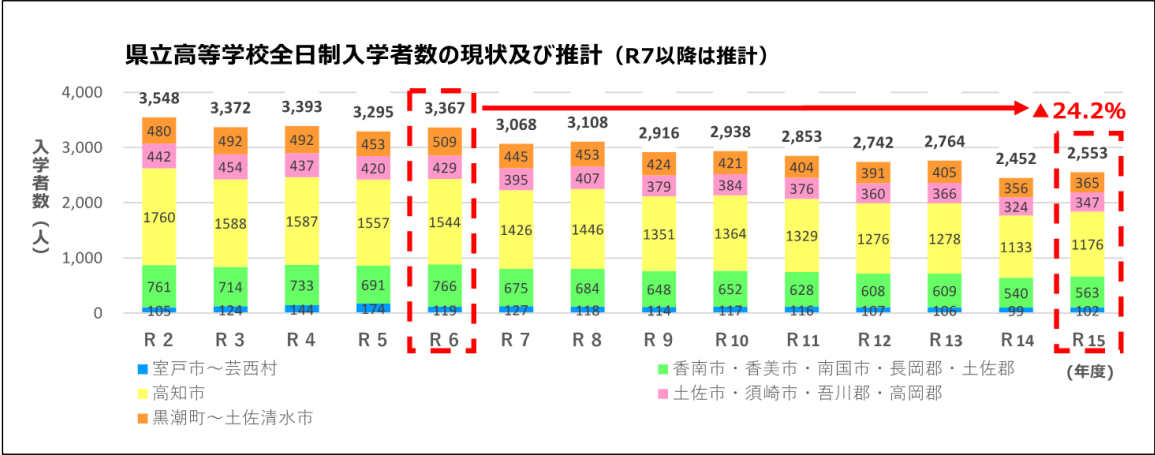
1 本県の県立高等学校教育を取り巻く環境（現状と課題）

本県では、人口減少や少子化に歯止めが掛からず、県全体の中学校卒業生数は平成25年度（平成26年3月）からの10年間で約1,100人減少している。さらに、県立高等学校においては、令和6年度から令和15年度までに全日制の生徒数が約25%減少することが見込まれており、小規模校化が一段と進むことが想定される。また、令和6年度的全日制における入学定員の充足率は70.0%となっており、入学者数と入学定員との乖離が大きい状況にある。

現在、遠隔教育※4や1人1台タブレット端末の導入により、特に中山間地域の小規模校における生徒の進路実現に向けた学びの機会の保障は一定進んでいるものの、今後は県全体の多くの学校においてさらなる小規模校化が推測されることから、コンパクトであって充実した教育活動が展開されるよう、学校の振興がより一層求められる。

また、一人一人の生徒を取り巻く環境も多様であり、不登校経験者や日本語指導の必要な生徒等も増えてきている。こうした社会の状況を踏まえながら、多様な学習ニーズに対応し、学びの機会を保障していく必要がある。

【図 1】 県立高等学校全日制の入学者数等の現状及び推計（R 7 以降は推計）



年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
入学定員（人）	5,050	4,810	4,810	4,810	4,810	4,810	—	—	—	—	—	—	—	—
定員充足率（％）	70.3	70.1	70.5	68.5	70.0	63.8	64.6	60.6	61.1	59.3	57.0	57.5	51.0	53.1

※ R 7 以降の定員充足率は、全日制の入学定員 4,810 人を維持した場合の推計値

2 県立高等学校再編振興計画（平成26年度～令和5年度）の総括

平成26年に策定した県立高等学校再編振興計画は、平成26年度から令和5年度までの10年間を計画期間として、生徒数の減少や南海トラフ地震への対応、ICTの活用による教育の充実、中山間地域の学校の振興、キャリア教育の充実等に取り組んできた。

その結果、生徒数の減少や南海トラフ地震への対応として、計画に基づいた学校の統合や校舎の高台移転を進めることができた。また、教育活動においては、1人1台タブレット端末の整備や、全国に先駆けて本県が導入した遠隔教育の拡充により、地域や学校の条件に関わらず、生徒の学びのニーズに応じた学習機会を充実させることができるようになり、進路実現につながってきた。生徒数が減少する中であっても、国公立大学への進学者数は平成31(令和元)年度の525人から令和5年度には651人へと着実に増加し、県内就職率も平成31(令和元)年度の65.4%から令和5年度には72.0%へと向上している。

さらに、中山間地域の高等学校では、地元市町村とともに、全国からの生徒募集や地域の課題解決に向けた探究的な学習等に取り組むことにより、生徒数の確保や学校の振興を図ってきた。一方で、地元中学校からの進学割合は、令和5年度において中山間地域の高等学校10校の平均が31.6%となるなど、地元中学生の関心を高める取組が一層必要となっている。

＜遠隔授業配信センター※5からの配信による遠隔教育の実施状況＞

年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
授業	受信校数	10校	11校	14校	16校	14校
	配信講座数	14講座	のべ20講座	のべ23講座	のべ34講座	のべ39講座
	配信時間数	40時間	のべ53時間	のべ74時間	のべ102時間	のべ109時間
	実施教科等	数学、理科（物理、生物）、英語			情報Ⅰを追加	
補習等		大学進学対策補習、公務員試験対策補習、危険物取扱者試験対策補習 ほか				

※ 授業の配信講座数は年間当たり、配信時間数は週当たりをそれぞれ示す

※ 授業の実施教科等については、年度によって開講した科目が異なる

※ 遠隔授業配信センターからの配信以外にも、学校相互の授業配信を実施（例：公民、書道等）

3 計画策定までの経緯

（1）県立高等学校の在り方検討委員会

これからの県立高等学校の在り方について検討を進めるため、令和5年9月から大学や高等学校、中学校、市町村、PTA、産業界等の有識者等で構成される「県立高等学校の在り方検討委員会」を設置し、次の4つをポイントとして検討を行った。

- ・ 学校の適正規模と適切配置
- ・ 課程・学科の適切配置
- ・ 学校の魅力化・特色化
- ・ 入試制度の在り方

また、学校が担う役割や地域の特性を考慮し、高等学校を地域・課程等をもとに次の6つに分類した検討も行った。

- ① 高知市・南国市の学校（11校） ② 進学拠点校（7校）
- ③ 中山間地域の学校（10校） ④ 産業系専門高校（7校）
- ⑤ ①から④以外の学校（4校） ⑥ 定時制・通信制の学校（12校）

令和6年10月には検討委員会から、検討結果を取りまとめた「これからの県立高等学校の在り方に関する報告」を受けた。報告の概要は、次のとおりである。

- 各高等学校は、子どもたちの視点に立ち、生徒・保護者が行きたい、行かせたい学校となるため、魅力化・特色化に取り組むべきである。
- 学校の魅力化・特色化のためには、各高等学校が、市町村、小中学校、大学、企業、関係機関等とつながり、連携・協働を進めることが重要である。

（２）教育委員会協議会等

県教育委員会では、「県立高等学校再編振興計画」（平成26年度～令和5年度）の次期計画の策定に向けて、「県立高等学校の在り方検討委員会」での検討状況や報告をもとに、令和6年5月から教育委員の公開の検討会議である教育委員会協議会等を開催し、学校の規模と配置、社会の変化に対応した学校改革、学校の魅力化・特色化等を主なポイントとして検討を重ねた。

これらの議論を経て、以下（第2章）のとおり「県立高等学校振興再編計画」を定める。

第2章 県立高等学校振興再編計画について

1 計画期間

本計画は、令和5年度からスタートした教育大綱及び基本計画の基本方針Ⅰに掲げた「高知家の全ての子どもたちが、急速に変化する予測困難な今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」の取組の一つとして、今後の社会を見据えた高等学校改革を推進するために策定するものである。

教育大綱及び基本計画に沿って本計画の計画期間は令和7年度から令和14年度までの8年間とし、前期（令和7年度～令和10年度）と後期（令和11年度～令和14年度）のそれぞれにおいて実施計画を策定する。

2 計画における基本的な考え方

生徒数が減少する中においても生徒の学習ニーズは多様化しており、また、デジタル化やグローバル化など、変化の激しい社会に対応する力の育成も求められている。

こうした現状や課題を踏まえ、以下の2点を本計画における基本的な考え方とする。

（1）「多様性への対応」・「共通性の確保」と地域とのつながりによる教育の質の向上及び環境の充実

地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても、生徒一人一人の個性に応じた多様な可能性を伸ばす学びを実現するための学校づくりに取り組む。

また、いずれの学校・課程・学科にあっても、生徒の進路実現を図るため、義務教育における学びを土台として、社会で生きていくために必要となる資質・能力を全ての生徒が共通して身に付けられる環境づくりに取り組む。

さらに、これらの教育活動の充実を図るため、市町村や地域、関係機関との連携・協働を進める。

（2）適切な配置と学校規模の確保による学びの機会の保障

各地域における生徒の学びの可能性を広げるため、学校・課程等の配置の見直しを行う。

また、生徒の集団における社会性の育成や協働的な学びを実現するため、生徒数の確保に向けた取組を進める。

3 県立高等学校の分類

本計画を実施するに当たり、県立高等学校33校（分校を含む。）を地域や課程・学科等により、以下のA～Eの5つのグループに分類する。

グループ名	学校名
A：高知市・南国市の学校 (7校)	<南国市> 岡豊高等学校 <高知市> 高知東高等学校、高知追手前高等学校、 高知丸の内高等学校、高知小津高等学校、 高知国際高等学校、春野高等学校
B：地域の拠点校 (4校)	<東部> 安芸高等学校 <中部> 山田高等学校〔香南・香美〕 須崎総合高等学校〔高吾〕 <西部> 中村高等学校
C：中山間地域等の小規模校 (13校)	<東部> 室戸高等学校 <中部> 城山高等学校、嶺北高等学校、 高知追手前高等学校吾北分校、高岡高等学校、 佐川高等学校、窪川高等学校、檮原高等学校、 四万十高等学校 <西部> 大方高等学校、中村高等学校西土佐分校、 宿毛高等学校、清水高等学校
D：産業系の専門高校 (7校)	<農業> 高知農業高等学校、幡多農業高等学校 <工業> 高知東工業高等学校、高知工業高等学校、 宿毛工業高等学校 <商業> 伊野商業高等学校 <水産> 高知海洋高等学校
E：定時制・通信制の学校 (12校)	<多部制単位制※6（昼間部・夜間部）> 中芸高等学校、高知北高等学校 <定時制（夜間部）〔全日制との併置〕> 室戸高等学校、山田高等学校、 高知東工業高等学校、高知工業高等学校、 高岡高等学校、須崎総合高等学校、 佐川高等学校、大方高等学校、宿毛高等学校、 清水高等学校 <通信制> 高知北高等学校、大方高等学校

4 スクール・ミッション（グループ別）

各高等学校における教育活動の魅力・特色を明確にするため、期待される社会的役割等を示したスクール・ミッション※₇を学校ごとに定める。その基礎となるグループ別のスクール・ミッションは次のとおりとする。

グループ名	スクール・ミッション
A：高知市・南国市の学校 （7校）	スケールメリットを生かして多様な教育課程※ ₈ や部活動の充実を図り、特色ある拠点校として、各分野で活躍する人材を育成する。
B：地域の拠点校 （4校）	地域の進学や部活動の拠点として、中高連携や学科間の横断的な取組により教育内容を充実させ、地域をけん引するリーダーとなる人材を育成する。
C：中山間地域等の小規模校 （13校）	地域と協働して地元の資源を生かした特色ある教育活動を展開し、学校の垣根を超えて学びを深化させることにより、地域社会を担う人材を育成する。
D：産業系の専門高校 （7校）	企業や関係機関との連携を通して、高い専門知識や技術を習得したスペシャリストを養成し、次世代の産業の担い手を育成する。
E：定時制・通信制の学校 （12校）	様々な生活スタイルや学習のニーズを持つ生徒に対応し、主体性や社会性を育成するとともに、生徒一人一人の多様な進路実現を図る。

各高等学校は、スクール・ミッションに基づき、育成を目指す資質・能力や、教育課程の編成及び実施、入学者の受入れに関するスクール・ポリシー※₉を策定の上、魅力・特色ある教育活動の実現に取り組む。

5 取組の方向性

（1）学校のさらなる魅力化・特色化

各高等学校においては、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく教育活動を実施し、随時改善を行うことで、生徒や保護者が行きたい、行かせたいと思える学校づくりに努める。

学校の魅力化・特色化を進めるに当たっては、市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携・協働をより一層進めることとし、学校運営協議会※₁₀（コミュニティ・スクール）や地域コンソーシアム※₁₁会議等において、学校の抱える課題や地域のニーズを学校関係者や地元、産業界と共有した上で、地域と一体となって特色ある学校づくりを行う。あわせて、高知の自然や、まんが・アニメ等を含む特色ある文化・芸術、人との関わりなど、地域資源を生かした教育活動や体験活動も充実させる。

学校の魅力化については、まずは魅力ある授業の展開が重要であることから、生徒一人一人の個性や資質・能力を十分に伸ばす授業実践ができるよう、教員の指導力向上に努めるとともに、教員がやりがいを持ち楽しくいきいきと教育に携わることができる学校づくりに取り組む。

また、それぞれの学校の特色ある教育活動を中学生や保護者、地域等に伝えるため、学校の公式ホームページやSNS等を最大限に活用し、広報活動の充実を図る。

生徒にとっては、地域外から入学してきた生徒と交流し、多様な価値観に触れることで、社会性の育成や地域の活性化にもつながることから、住環境等の受入れ体制が整っている学校については、学校の魅力・特色を県内外へ積極的に打ち出し、全国からの生徒募集を拡充するものとする。

（２）個別最適・協働的な学びの一体的な充実とデジタル教育の推進

デジタル技術を活用して県立高等学校全体のネットワークづくりを進めるとともに、教育DX（デジタルトランスフォーメーション）※12や、1人1台タブレット端末等の有効活用による学校教育のデジタル化を促進することにより、個別最適・協働的な学びの一体的な充実を図る。

また、学校規模や地域に関わらず、多様な科目開設や習熟度別指導等の学習機会の充実を図ることを目的として、全国に先駆けて本県が導入した遠隔教育をさらに拡充するとともに、学校間や関係機関をつなぐネットワークの構築を通して、地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実を図る。

さらに、留学や海外の学校とのオンライン交流等により、グローバル教育を推進する。

（３）多様な学びのニーズへの対応

様々な背景を持つ生徒など、多様な学びのニーズがあることを踏まえ、全日制、定時制、通信制の3課程を併置した多様な学び方ができる高等学校の県中央部への設置に向けて検討を進める。

また、日本語指導の必要な生徒を対象とした「多文化共生コース（仮称）」を新たに設置する。

さらに、インクルーシブ教育システム※13の理念の実現に向けて、特別な支援を必要とする生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援や合理的配慮※14の充実に取り組む。このため、校内支援体制の整備とともに、通級による指導※15の拡充を図るなど、特別支援教育を推進する。

6 主な取組内容

- 地理的条件に影響されない、デジタルの活用による学びのネットワークづくり
- 自分の生活スタイルに応じた、多様な学び方ができる高等学校の創設
- 日本語指導の必要な生徒を対象とした、新たなコースの設置
- 県内の様々な地域で通信制の学びを行う、協力校^{※16}の設置
- 学校生活を充実させる、文化系・体育系部活動の重点校の明確化

(1) 高知市・南国市の学校（グループA）

スケールメリットを生かして多様な教育課程を設置し、大学や関係機関等との連携を強化することにより、探究的な学びや教科等横断的な学びを充実させ、特色ある学びの拠点校として学校の魅力化を進める。

部活動については、文化系・体育系ともに、重点校化等により活性化を図る。

総合学科においては、中学生やその保護者に学校の魅力が伝わるよう、系列の整理及び系列名の見直しを行う。

また、日本語指導の必要な生徒を対象とした「多文化共生コース（仮称）」を設置する。

(2) 地域の拠点校（グループB）

県東部、中部（香南・香美、高吾）、西部の各地域の進学や部活動の拠点校として、中高連携や学科間の横断的な取組、市町村や大学、関係機関等との連携等を強化することにより、教育内容を充実させ、学校の魅力化・特色化を図る。

部活動については、文化系・体育系それぞれの精選と充実（重点校化等）を進める。

(3) 中山間地域等の小規模校（グループC）

各地域ならではの地域資源を生かした特色ある教育活動や体験活動を充実させるとともに、地元市町村や小中学校との連携を強化し、地域と一体となって学校の魅力化・特色化を推進する。あわせて、普通科改革^{※17}も検討する。

また、遠隔教育の拡充により、大学進学に向けた授業、就職対策や資格取得支援のための補習など、生徒一人一人の進路希望に対する支援を充実させるとともに、学校間での相互授業配信や生徒同士の交流等を通して学校の垣根を超えた学びを深化させ、少人数教育の一層の充実を図る。

さらに、地元市町村と連携し、全国からの生徒募集の取組を拡充する。

これらの取組とあわせて、中山間地域等の小規模校の魅力化・特色化を推進するため、学校と市町村・地域等の関係者で構成される地域コンソーシアムにおいて、生徒数確保に向けた努力目標とアクションプランを策定し、学校と地元市町村とが連携・協働して取り組む。その成果について、令和7年度から令和9年度までの3年間の取組や、令和10年4月の入学者数等をもとに検証・評価する。（詳細は、前期実施計画を参照。）

総合学科においては、中学生やその保護者に学校の魅力が伝わるよう、系列の整理及び系列名の見直しを行う。

（４）産業系の専門高校（グループＤ）

産業系の専門高校における次世代の担い手の育成は、地方創生の観点からも非常に重要なものであり、産業界はもとより大学、小中学校、地域へと情報を発信し、その魅力を理解してもらえるよう取り組む必要がある。

このため、企業や関係機関等との連携を強化し、社会の変化や各産業界の最新の動向を捉えつつ、高度化された産業技術等を授業に取り入れることで、教育課程の充実を図り、生徒個々の知識及び技術の向上に努める。

また、義務教育段階から地元産業に興味・関心を持ってもらうため、小中学校や産業界と連携したキャリア教育^{※18}を推進する。

あわせて、学校と地元企業とが協働で産業人材を育成するための会議等を開催する。

（５）定時制・通信制の学校（グループＥ）

定時制・通信制の学校は、多様な生徒の学びのニーズにさらに応えるため、新たな学びを推進する。

定時制については、生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導を行うことにより、生徒の主体性や社会性を育成するとともに、生徒個々の興味・関心に応じたキャリア教育を推進し、将来の進路実現につなげる。

通信制については、教育内容の見直しや、従来は郵送で行っていた添削課題の提出及び添削指導をデジタル化するなど運用の見直しを図るとともに、協力校を新たに設置することにより、学びの場を拡充する。設置に当たっては、通信制の本校（拠点校）と協力校との体制・仕組みづくりや、生徒の居場所づくりとしての通学できる通信制の在り方等について研究を重ねた上で、県内の様々な地域において通信制における学習の機会が確保されるよう、協力校の開設を進めていく。

また、様々な背景を持つ生徒など、多様な学び方に対応できる、全日制、定時制、通信制の３課程を併置した学校の県中央部への設置に向けて検討を進める。

（６）入試制度及び入学定員の見直し

各高等学校の魅力化・特色化をより一層進めていくために、県立高等学校入学者選抜において、各学校の特色に応じた検査を実施する「特色化選抜（仮称）」を新たに導入する。あわせて、現行の入試制度の内容や実施時期等についても一体的に見直しを行う。

また、入学定員については段階的に見直しを行い、学科改編やグループ別、地域ごとの状況等を踏まえ、本計画期間である令和 14 年度までに、令和 6 年度と比較して少なくとも全日制で 1,200 人以上減らすこととし、入学定員と入学者数との乖離の改善を図る。

7 学校の規模及び再編等の基準（グループ別）

県立高等学校の学校規模の目安と、本計画期間中において再編等を検討する場合の基準については、以下のとおりとする。

（１）高知市・南国市の学校（グループＡ）

高知市・南国市の学校においては、生徒が多く在籍することにより、多様な教育課程や部活動を置くことができるというスケールメリットを生かすために、一定の学校規模が必要となることから、学校規模の目安を１学年４学級～６学級とし、維持に努める。

また、入学者数が３年連続４学級未満となった場合は、再編を進める。

併設型中高一貫教育校※¹⁹については、現在の配置を維持する。

※ 併設型中高一貫教育校 （令和６年度現在）

地域	学校名
中部	高知国際中学校・高等学校

（２）地域の拠点校（グループＢ）

地域の拠点校として、進学や部活動など、幅広い生徒のニーズに対応するためには一定の学校規模が必要となることから、学校規模の目安を１学年４学級以上とし、維持に努める。

また、入学者数が３年連続４学級未満となった場合は、グループＣの中山間地域等の小規模校として位置付ける。

産業系専門学科については、グループＤの産業系の専門高校の再編等の検討基準に準ずることとし、各学科・専攻の入学者数が３年連続して入学定員の３分の１未満となった場合は、学科等の再編を進める。加えて、令和７年度以降、教育内容の見直しを行うとともに、将来の入学者数の推計や、地域・生徒・産業界のニーズ等を踏まえ、学科改編を検討する。

併設型中高一貫教育校については、現在の配置を維持する。

※ 併設型中高一貫教育校 （令和６年度現在）

地域	学校名
東部	安芸中学校・高等学校
西部	中村中学校・高等学校

（３）中山間地域等の小規模校（グループＣ）

小規模校では、地域との交流や生徒発表の場を多く設けることができ、きめ細かな支援が可能であるという強みがある一方、集団における社会性の育成や協働的な学びという点においては、多様な学習形態や学びが困難となる場合があることから、学校を維持するための最低規模の目安を、本校については１学年１学級２０人以上、分校については１学年１学級１０人以上とする。

本計画期間中の取組として、令和7年度から令和9年度までの3年間、学校と地元市町村とが連携・協働してアクションプランを実行し、学校の魅力化と生徒数の確保に取り組む。（詳細は、前期実施計画を参照。）

その成果について、3年間の取組や令和10年4月の入学者数等をもとに検証・評価した上で、努力目標を達成できない、又は今後も達成の見通しが立たない学校については、関係市町村と協議の上、学級数減、統合、分校化、市町村支援による存続等といった今後の学校の在り方について検討し、後期実施計画期間中（令和11年度～令和14年度）に実施する。

連携型中高一貫教育校※²⁰については、現在の配置を維持するとともに、地域や地元中学校との連携・協働をさらに推進するため、現在設置されていない地域への新たな配置を検討する。

※ 連携型中高一貫教育校 （令和6年度現在）

地域	連携型高等学校	連携型中学校
中部	嶺北高等学校	嶺北中学校、土佐町中学校
	檮原高等学校	檮原中学校、東津野中学校
	四万十高等学校	大正中学校、十川中学校
西部	清水高等学校	清水中学校

（４）産業系の専門高校（グループＤ）

産業系の専門高校においては、各産業分野別の専門知識や技術を習得するための研究や実習を進めていく上で一定の学校規模が必要であることから、学校規模の目安を1学年2学級～6学級とする。

また、各学科・専攻の入学者数が3年連続して入学定員の3分の1未満となった場合、学科等の再編を進める。

加えて、令和7年度以降、全ての学校において教育内容の見直しを行い、先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編について検討の上、前期実施計画期間中（令和7年度～令和10年度）から順次実施する。

（５）定時制・通信制の学校（グループＥ）

多様な学習ニーズを持つ生徒に柔軟に対応しつつ、主体性や社会性を育成する教育活動を展開する上では一定の生徒数が必要であることから、学校を維持するための最低規模の目安を、定時制昼間部については1学年1学級20人以上、定時制夜間部については学校全体の生徒数20人以上とする。

定時制については、入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合は、再編を進める。

特に、定時制夜間課程については、現在の12校から6校程度に見直しを図るとともに、再編に当たっては、働きながら学ぶ生徒のみならず、不登校の経験等の様々な背景を持った生徒が在籍していることを踏まえた上で、入学定員と入学者数との乖離について分析し、定時制夜間課程から通信制の協力校への移行も含めて見直しを行う。

通信制については、デジタル技術や各地域の県立高等学校施設の活用により、前期実施計画期間中（令和7年度～令和10年度）から協力校の設置を進め、学校の再編と生徒の居場所づくりとして通学できる通信制の在り方等についての検討をあわせて進めていく。

県立高等学校振興再編計画
前期実施計画（案）

（令和 7 年度～令和 10 年度）

第3章 前期実施計画について

1 前期実施計画の期間

この前期実施計画は、令和7年度から令和14年度までの8年間を計画期間とする「県立高等学校振興再編計画」に示された今後の県立高等学校の在り方に関する方向性に基づき、令和7年度から令和10年度までの前期（4年間）に取り組む内容を示したものである。

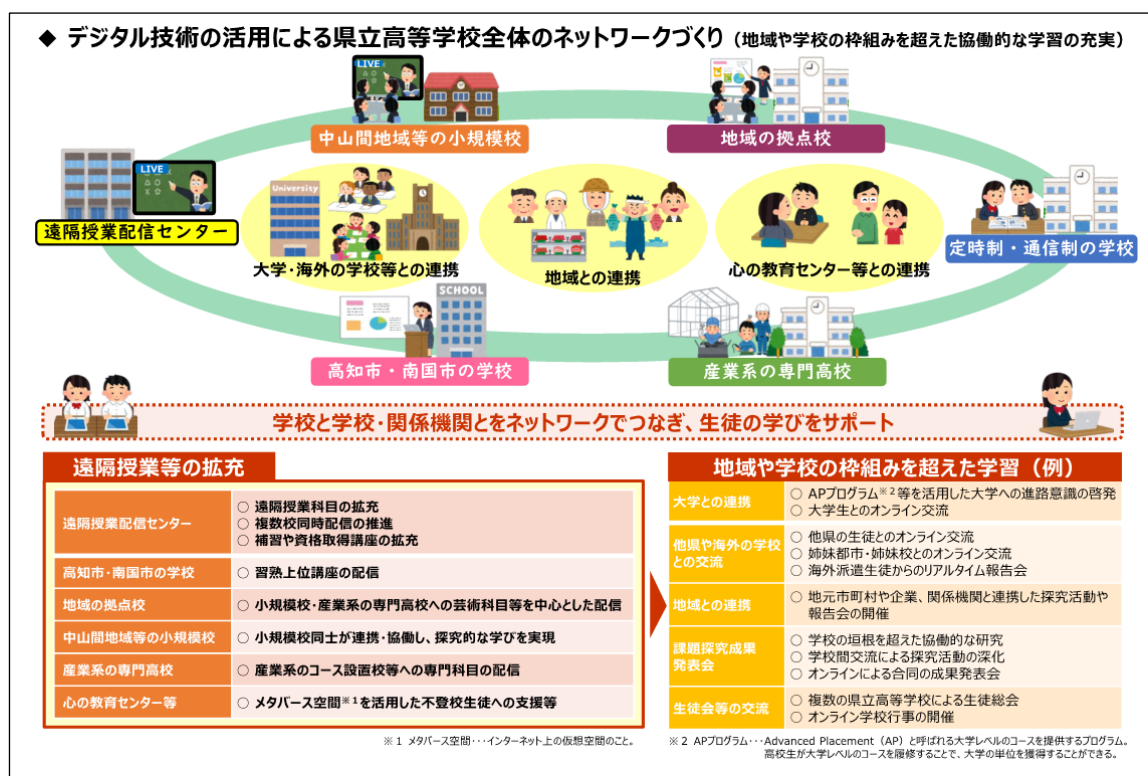
なお、前期実施計画は、必要に応じて計画期間の途中で改訂を行う。

2 前期実施計画の取組

（1）全グループ共通の取組

- 魅力ある授業の展開と、教員がやりがいを持ち、生徒とともに楽しくいきいきと教育に携わることができる学校づくりを進める。
- 市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携を強化し、体系的・系統的な取組により本県の産業・企業やそこで働く人々についての学びを深めるなど、将来にわたって郷土に愛着と誇りを持つ心を育むキャリア教育を一層推進する。
- 本県の各地域の自然や特色ある文化・芸術、人との関わりなど、地域資源を生かした教育活動や体験活動により、探究的な学習等の充実を図る。
- 教育D X（デジタルトランスフォーメーション）や、1人1台タブレット端末等の有効活用によるデジタル化を促進し、生徒の個別最適・協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、業務の効率化につなげる。
- 県立高等学校全体のネットワークづくりを進め、学校と学校・関係機関とをつなぎ、生徒の学びをサポートする。遠隔授業配信センターから配信する遠隔授業等のさらなる拡充や、学校間の相互授業配信により、生徒一人一人の多様な進路実現に資する。また、大学や地域との連携におけるデジタル技術の活用、地域や学校の枠組みを超えた生徒同士の交流等により、協働的な学習の充実を図る。（【図2】参照。）
- 留学や海外の学校とのオンライン交流等により国際交流の充実を図り、国際的な視野を持ちグローバル社会で活躍できる人材の育成を目指す。
- 各学校の魅力・特色ある教育活動について、地域はもとより県内外の小中学生や保護者に十分伝わるよう、学校の公式ホームページやSNS、デジタルマーケティング等を活用した効果的なPR方法を用いて広報活動の充実を図る。
- 地域外から入学した生徒とともに学ぶことは、地元の生徒にとって多様な価値観に触れる機会となり、社会性の育成や地域の活性化にもつながることから、住環境等の受入れ体制が整っている学校については、「地域みらい留学」※21への参画等を通して学校の魅力・特色を県内外へ積極的に打ち出し、全国からの生徒募集の取組を拡充する。
- インクルーシブ教育の推進に向けて、生徒個々の障害特性に応じた指導・支援を充実させるため、校内支援体制の整備や通級による指導等の取組を進める。
- 南海トラフ地震等の大規模災害に備え、地域と連携した防災教育及び施設環境の整備を進める。

【図2】 デジタル技術の活用による県立高等学校全体のネットワークづくり（イメージ）



（2）高知市・南国市の学校（グループA）

ア 入学者数の推移等（学校別）（7校）

学校名	学科名	R 6		R 2～6 平均		入 学 者 数				
		入学定員	学級数	入学者数	定員充足率	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
岡豊	普通	320	8	293	91.7%	283	301	307	275	301
高知東	総合	200	5	198	99.0%	200	199	200	200	191
	看護	30	1	26	88.0%	22	26	30	30	24
高知追手前	普通	280	7	232	82.7%	247	245	231	234	201
高知丸の内	普通	150	4	147	97.9%	147	147	147	147	146
	音楽	30	1	13	44.7%	12	19	16	12	8
高知小津	普通	240	6	238	99.0%	240	239	241	228	240
	理数	40	1	32	80.5%	34	35	39	25	28
高知国際	普通	200	5	200	100.0%	439	200	200	200	201
	国際関係	80	2	75	93.8%	70	78	70	75	82
春野	総合	160	4	127	79.6%	99	120	141	132	145

※ 高知国際高等学校の令和2年度の入学者数は、高知南高等学校（普通科：入学定員200人、国際関係に関する学科：入学定員40人）と、高知西高等学校（普通科：入学定員240人、外国語に関する学科：入学定員40人）の合計値

イ グループAの取組内容

- 大学等の高等教育機関や関係機関等との連携を強化し、探究的な学び、文理横断的な学び、実践的な学びの充実を図るとともに、各学校の学びの在り方を学校の魅力化・特色化につなげていく。
- 部活動については、文化系・体育系ともに重点校化等により活性化を図る。
- 総合学科（高知東高等学校、春野高等学校）については、中学生やその保護者に学校の魅力が伝わるよう、令和7年度に系列の整理及び系列名の見直しを行い、令和8年度に新系列の準備や県民への周知をした上で、令和9年度には新系列の教育課程を開始する。
- 各専門学科やコースの今後の在り方については、令和7年度以降に検討を進める。

ウ 「多文化共生コース（仮称）」の設置

- 日本語指導の必要な生徒への支援体制を整えた「多文化共生コース（仮称）」を設置する。
- コースの設置に当たっては、高等学校学習指導要領※22に基づく学習とあわせて、日本語や日本文化についての学びも深められるよう、他県の取組を参考にしながら、教育課程の編成や支援体制の構築を進める。また、知事部局、教員養成大学、外国人を雇用する企業、ボランティア団体、日本語教室等の関係機関との連携も図っていく。
- コースを設置する学校については、令和7年度中に候補校の選定を行い、令和8年度から令和9年度にかけて検討や準備、県民への周知を進め、令和10年度のコース開設を目指す。

（3）地域の拠点校（グループB）

ア 入学者数の推移等（学校別）（4校）

学校名	学科名	R 6		R 2～6 平均		入 学 者 数				
		入学定員	学級数	入学者数	定員充足率	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
安芸	普通	120	3	73	60.8%	55	77	78	95	60
	工業	40	1	10	24.0%	4	12	15	10	7
	商業	40	1	19	47.5%	19	13	16	20	27
山田	普通	80	2	66	82.0%	80	59	71	61	57
	探究	80	2	16	19.8%	16	18	12	9	24
	商業	40	1	25	63.5%	28	28	31	27	13
須崎総合	普通	120	3	71	59.0%	73	81	58	74	68
	工業	120	3	54	45.3%	60	46	47	50	69
中村	普通	200	5	164	82.2%	171	153	154	167	177

※ 安芸高等学校の令和2年度～令和4年度の入学者数は、安芸高等学校（普通科：入学定員120人）と、安芸桜ヶ丘高等学校（工業に関する学科：入学定員40人、商業に関する学科：入学定員40人）の合計値

イ グループBの取組内容

- 中高連携や学科間の横断的な取組等により各学校の特色ある学びを展開するとともに、市町村や大学等の高等教育機関、関係機関等との連携を強化することで教育内容を充実させ、各学校の学びの在り方を学校の魅力化・特色化につなげていく。
- 部活動については、文化系・体育系それぞれの精選と充実（重点校化等）を進める。
- 産業系専門学科については、令和7年度に教育内容の見直しを行うとともに、将来の入学者数の推計や、地域・生徒・産業界のニーズ等を踏まえ、学科改編等について検討する。令和8年度に新学科や教育課程等についての準備や県民への周知をした上で、令和9年度から新教育課程を開始する。

（４）中山間地域等の小規模校（グループC）

ア 入学者数の推移等（学校別）（13校）

学校名	学科名	R 6		R 2～6 平均		入 学 者 数				
		入学定員	学級数	入学者数	定員充足率	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
室戸	総合	80	2	32	39.5%	27	22	35	49	25
城山	普通	80	2	26	32.8%	33	29	20	25	24
嶺北	普通	80	2	35	44.0%	34	32	42	27	41
吾北分校	普通	40	1	10	25.0%	10	7	12	11	10
高岡	普通	80	2	28	35.0%	20	38	29	23	30
佐川	普通	80	2	34	43.0%	32	36	43	35	26
窪川	普通	80	2	26	32.3%	14	29	37	22	27
檮原	普通	80	2	42	52.8%	40	40	39	42	50
四万十	普通	80	2	20	25.3%	19	20	25	25	12
大方	普通	80	2	32	39.8%	27	35	23	36	38
西土佐分校	普通	40	1	6	16.0%	6	7	7	8	4
宿毛	総合	120	3	64	53.3%	59	56	77	62	66
清水	普通	80	2	35	43.8%	35	27	49	22	42

イ グループCの取組内容

（ア）生徒数確保に向けたアクションプランの実施

- 中山間地域等の小規模校の魅力化・特色化を推進するため、学校と市町村・地域等の関係者で構成される地域コンソーシアムにおいて、生徒数確保に向けた努力目標を設定の上、その実現に向けた具体的取組のアクションプランを策定する。

＜努力目標(案)＞ 入学者数 【本校】 1 学年 2 学級規模の場合：41 人以上
 ※ 四万十高等学校は 25 人以上
 1 学年 3 学級規模の場合：81 人以上
 【分校】 1 学年 11 人以上

地元中学校からの進学割合：基本 50%以上

※ 連携型中高一貫教育校は 70%以上

※ 近年の実績が 20%未満の学校は個別に目標設定

- 生徒数確保に向け、学校と地元市町村とが連携・協働して学校の魅力化を推進するとともに、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間、アクションプランを実行する。
- 令和 10 年度には、令和 7 年度から令和 9 年度までの 3 年間の取組や、令和 10 年 4 月の入学者数等をもとに検証・評価する。検証・評価した結果、努力目標が達成されている又は達成の見通しがある学校については、アクションプランに基づく生徒数確保の取組を継続する。努力目標が達成できていない又は今後も達成の見通しが立たない学校については、関係市町村と協議の上、学級数減、統合、分校化、市町村支援による存続等といった今後の学校の在り方について検討し、後期実施計画期間中（令和 11 年度～令和 14 年度）に実施する。

（イ）その他の取組内容

- 各地域ならではの地域資源を生かした特色ある教育活動や体験活動を充実させるとともに、地元市町村や小中学校との連携を強化し、地域と一体となって学校の魅力化・特色化を推進する。あわせて、地元中学校からの入学を促進する。
- 各学校の魅力化・特色化を進めるに当たり、普通科改革や、連携型中高一貫教育校の新たな設置について、令和 7 年度以降に検討を進める。
- デジタル技術を活用した遠隔教育の拡充により、大学進学に向けた授業、就職対策や資格取得支援のための補習など、生徒一人一人の進路希望に対する支援を充実させるとともに、学校間での相互授業配信や生徒同士の交流等を通して学校の垣根を超えた学びをさらに深化させ、少人数教育の一層の充実を図る。
- 令和 7 年度県立高等学校入学者選抜から、グループ C の中山間地域等の小規模校 13 校の全ての学校において、県外からの志願が可能となったことを踏まえ、全国からの生徒募集に関する取組を拡充する。生徒にとって、地域外から入学した生徒と共に学ぶことは、多様な価値観に触れる機会となり、社会性の育成や地域の活性化にもつながることから、住環境等の受入れ体制が整っている学校については、「地域みらい留学」への参画等を通して学校の魅力・特色を県外にも積極的に打ち出していく。
- 各学校における生徒数確保に向けた取組や、地元市町村等と連携した魅力・特色ある教育活動等の好事例については、県や学校の公式ホームページ等を活用して効果的な広報活動につなげるとともに、学校間においても情報共有を図る。
- 総合学科（室戸高等学校、宿毛高等学校）については、中学生やその保護者に学校の魅力が伝わるよう、令和 7 年度に系列の整理及び系列名の見直しを行い、令和 8 年度に新系列の準備や県民への周知をした上で、令和 9 年度には新系列の教育課程を開始する。

(5) 産業系の専門高校（グループD）

ア 入学者数の推移等（学校別）（7校）

学校名	学科名	R 6		R 2～6 平均		入 学 者 数				
		入学定員	学級数	入学者数	定員充足率	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
高知農業	農業	240	6	179	74.5%	188	157	163	178	208
高知東工業	工業	160	4	93	57.9%	99	90	87	89	98
高知工業	工業	280	7	271	96.7%	250	280	272	274	278
伊野商業	商業	160	4	114	71.4%	132	112	111	108	108
高知海洋	水産	80	2	36	45.5%	42	45	36	30	29
幡多農業	農業	160	4	83	51.8%	86	104	74	70	80
宿毛工業	工業	160	4	101	63.0%	96	110	108	88	102

イ グループDの取組内容

- 企業や小中学校、大学等の高等教育機関、関係機関等との連携を強化し、社会の変化や各産業界の最新の動向を捉えつつ、高度化された産業技術等を授業に取り入れることで教育課程の充実を図り、生徒個々の知識及び技術の向上に努める。
- 学校と地元企業とが協働で産業人材を育成するための会議等を定期的で開催する。
- 義務教育段階から地元産業に興味・関心を持ってもらうため、小中学校や産業界と連携したキャリア教育を推進する。
- 令和7年度以降、教育内容の見直しを行い、先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編について検討する。令和8年度以降は、学科改編等が決定した学校から順次、新学科や教育課程等についての準備や県民への周知をした上で、令和9年度以降、新学科の設置や新教育課程を開始する。

(6) 定時制・通信制の学校（グループE）

ア 入学者数の推移等（学校別）

(ア) 定時制の入学者数の推移等（学校別）（12校）

学校名等		学科名	R 6		R 2～6 平均		入 学 者 数				
			入学定員	学級数	入学者数	定員充足率	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
室戸	夜間	普通	40	1	3	7.0%	1	5	0	3	5
中芸	昼間	普通	40	1	13	32.5%	13	15	15	9	13
	夜間	普通	40	1	4	9.5%	4	1	4	6	4
山田	夜間	普通	40	1	6	14.5%	2	6	8	4	9
高知東工業	夜間	工業	40	1	3	8.5%	4	2	2	2	7
高知工業	夜間	工業	160	4	7	4.4%	8	5	8	8	6
高知北	昼間	普通	80	2	61	76.3%	71	63	68	50	53
	夜間	普通	40	1	10	25.5%	6	7	9	10	19

高岡	夜間	普通	40	1	4	11.0%	7	5	2	5	3
須崎総合	夜間	普通	40	1	4	10.0%	3	3	5	5	4
佐川	夜間	普通	40	1	4	10.0%	8	2	3	4	3
大方	夜間	普通	40	1	3	7.0%	1	3	3	3	4
宿毛	夜間	普通	40	1	3	7.5%	3	2	2	4	4
清水	夜間	普通	40	1	2	6.0%	1	1	5	1	4

(イ) 通信制の生徒数の推移（学校別）（2校）

学校名	学科名	生 徒 数				
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
高知北	普通	324	301	311	310	297
大方	普通	77	65	61	78	87

※ 5月1日現在の全校生徒数

イ 定時制・通信制共通の取組内容

- 生徒の学習ニーズが多様化していることを踏まえ、県内各地域において、生徒が自己に合った学び方を選択できるように、定時制、通信制（協力校を含む。）のそれぞれのバランスを考慮した上で配置の見直しを行う。中でも、定時制については県東部、中部、西部といった広域エリアごとに配置する方向で見直しを進める。

ウ 定時制の取組内容

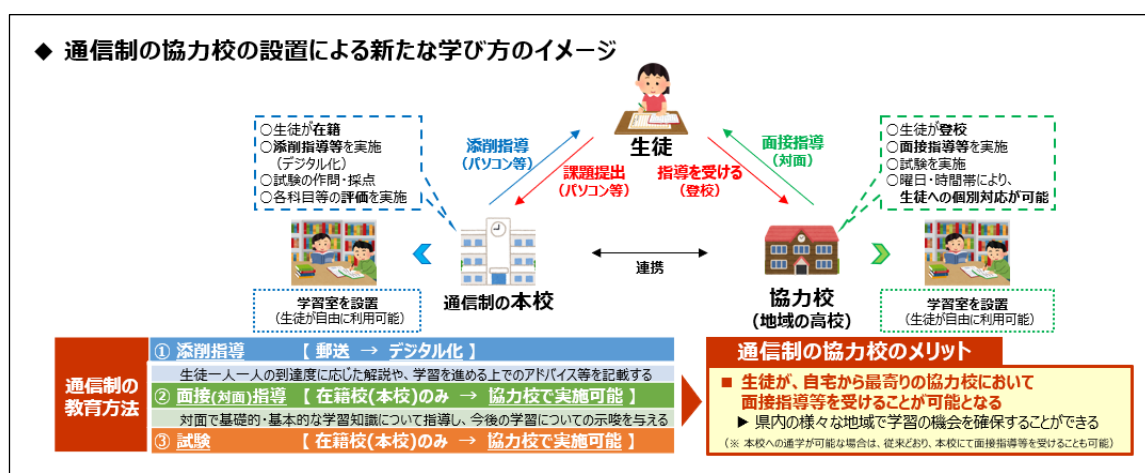
- 生徒一人一人に応じたきめ細かな学習指導を行うことにより、生徒の主体性や社会性を育成するとともに、生徒個々の興味・関心に応じたキャリア教育を推進し、将来の進路実現につなげる。
- 近年、定時制は生徒数が大きく減少しており、特に夜間課程においては、全校の生徒数が20人未満となる学校が多い。勤労青年といわれる生徒が減少し、その一方で、不登校や中途退学を経験した生徒等の多様な学習ニーズが増加しているという状況にある。このような実態や、県内の様々な地域における学習機会の確保等を考慮した上で、入学定員と入学者数との乖離について分析し、令和7年度以降、定時制の再編について、定時制夜間課程から通信制の協力校への移行も含めて見直しを行う。令和8年度以降は、再編が決定した学校から順次、準備や県民への周知をした上で、令和10年度以降、再編を実施する。

エ 通信制の取組内容

- 通信制の面接指導（対面による指導）や試験については、従来、生徒が在籍している学校において実施していたが、通信制の協力校を新たに設置することにより、協力校における面接指導や試験の実施も可能とするなど、学びの場を拡充する。（【図3】参照。）

- 添削課題の提出や添削指導については、従来は郵送で行っていたが、デジタル技術を活用し、例えば電子メールによる課題の提出を可能とするなど、運用の見直しを図る。
- 協力校の設置に当たり、令和7年度以降、通信制の本校（拠点校）と協力校との体制・仕組みづくりや、生徒の居場所づくりとしての通学できる通信制の在り方等についての研究を進める。
- 協力校については、既存の地域の高等学校に同居する形で設置することを基本とし、令和7年度以降に候補校の選定を行う。選定に当たっては、県内の様々な地域において通信制の学習の機会が確保されるよう、地域のバランス等を踏まえて検討する。令和8年度以降は、協力校の設置が決定した学校から順次、試行や準備、県民への周知等をした上で、令和10年度を目途に協力校の開設を行う。

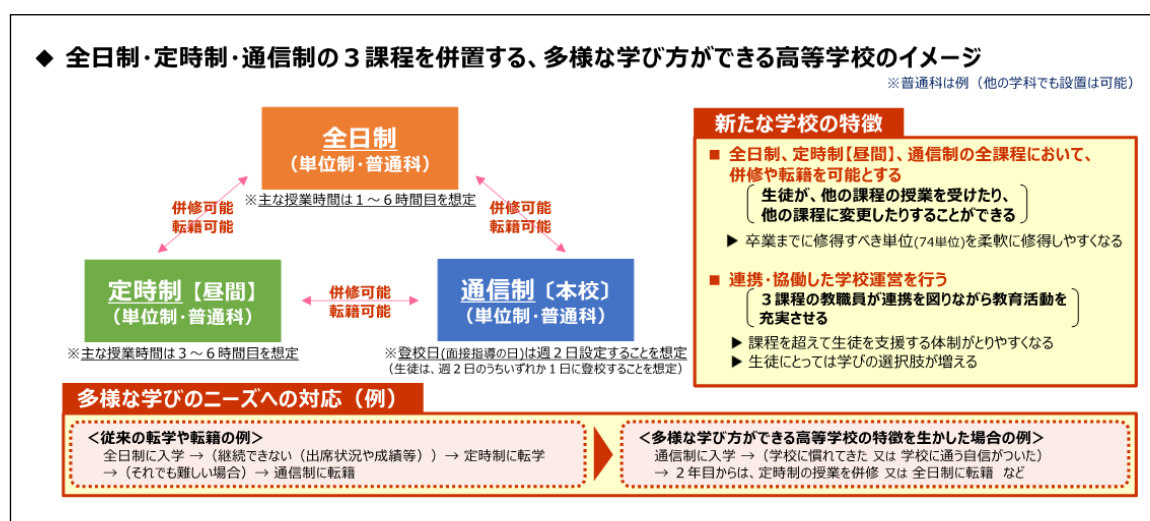
【図3】通信制の協力校の設置による新たな学び方（イメージ）



オ 多様な学び方ができる高等学校の設置

- 全日制、定時制、通信制の3課程を併置した多様な学び方ができる高等学校の県中央部への設置について、令和7年度以降、検討を進める。（【図4】参照。）
- 設置に当たっては、生徒の多様な学びのニーズに対応することができるよう、他県の取組等を参考にしながら、3課程間の併修を可能とする学びの在り方や、3課程で連携・協働した教育活動の実施及び支援体制の構築等について、研究を進める。
- 多様な学び方ができる高等学校を設置する学校については、令和7年度中に候補校の選定を行い、令和8年度から令和10年度にかけて、教育課程等の具体的な検討や準備、県民への周知を進める。

【図4】多様な学び方ができる高等学校（イメージ）



（7）入試制度及び入学定員の見直し

○ 各高等学校の魅力化・特色化をより一層進めていくに当たり、県立高等学校入学者選抜において、各学校の特色に応じた検査を実施する「特色化選抜（仮称）」を、令和10年度入学者選抜（令和9年度実施）を目途に導入する。

検査方法としては、これまで以上に生徒の強みや可能性を多角的・多面的に評価できるよう、各学校のスクール・ポリシー等に基づき、例えばプレゼンテーション、実技、集団討論、口頭試問、作文、学力検査など、各学校が設定した方法により実施することを検討する。

- 「特色化選抜（仮称）」の導入に当たっては、現行の入試制度の内容や実施時期等についても一体的に見直しを行う。
- 入学定員については、令和14年度までに、令和6年度と比較して少なくとも全日制で1,200人以上減らすこととする。令和8年度の入学定員から、学科や地域など、県全体のバランスを考慮しながら段階的に減らすことにより、入学定員と入学者数との乖離の改善を図る。
- 入学定員の見直しの考え方として、グループAの高知市・南国市の学校及びグループBの地域の拠点校については、原則として定員充足率が低い又は空き定員が多い学校・学科から順次、学級数を減ずる。

グループCの中山間地域等の小規模校については、多くの学校が1学年1学級又は2学級である現状を踏まえ、学級単位での定員削減に限らず、入学定員を見直し、定員充足率の向上を図る。

グループDの産業系の専門高校については、令和7年度以降に全ての学校において教育内容の見直しを行うとともに、学科改編等により順次、入学定員の削減を実施していくことを基本とする。

グループEの定時制・通信制の学校については、再編等の実施状況を踏まえ、入学定員を決定する。

用語解説

(※1) 中央教育審議会

文部科学大臣の諮問に応じて、教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項等を調査審議し、文部科学大臣等に意見を述べるなどする文部科学省に置かれている審議会のこと。

(※2) 個別最適な学び

子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと（指導の個別化）。また、子どもの興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習が最適となるよう調整すること（学習の個性化）。

(※3) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

(※4) 遠隔教育

教育センター等から、離れた場所にある学校等に対して、インターネット等のメディアを利用してリアルタイムで授業配信を行うとともに、質疑応答等の同時双方向のやりとりを行うことが可能な方式のこと。本県では、高知県教育センター内に設置された遠隔授業配信センターにおいて、年間を通じて、授業や進学対策補習、公務員試験対策補習等の配信を行っている。

(※5) 遠隔授業配信センター

各学校のニーズに応じた単位認定を伴う遠隔授業の配信を行うために、令和2年度に高知県教育センター内に設置された施設のこと。

(※6) 多部制単位制

所属以外の部（昼間部、夜間部）の授業を受講するなどの方法により、3年間で卒業することを可能とした多部制の特徴に加え、学年や年度ごとの進級、留年の概念がなく、必要な単位数を修得すれば卒業できる単位制の特徴を合わせた、定時制の一形態のこと。

(※7) スクール・ミッション

各高等学校における教育活動の特色・魅力を明確にするために、学校設置者（地方公共団体等）が各学校の存在意義や教育理念、育成すべき人物像や期待される社会的役割等を明確にしたもの。

(※8) 教育課程

学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。なお、編成主体は各学校である。

(※9) スクール・ポリシー

学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校が全日制・定時制・通信制の課程又は学科ごとに、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針として策定・公表することが定められた、次の三つの指針。①高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、②教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、③入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）のこと。

(※10) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる機関。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく仕組み。

(※11) コンソーシアム

互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

(※12) DX

デジタル技術を活用してサービスや業務、組織等を変革していくこと。

(※13) インクルーシブ教育システム

国連において採択された「障害者の権利に関する条約」の第24条で提唱されている障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。障害のある者が教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されること等が必要とされている。

(※14) 合理的配慮

障害者が他の者と平等に全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの。

(※15) 通級による指導

通常の学級で各教科等の授業を受けながら、一部、障害による困難を改善・克服するため、一人一人の状況に応じた指導を通級指導教室で行う指導形態のこと。

(※16) 協力校

高等学校の通信制課程において、実施校（本校）の行う通信教育（面接指導や試験等）について連携協力を行うものとしてその設置者が定めた高等学校のこと。

(※17) 普通科改革

各高等学校の特色化・魅力化の検討状況に応じて、各設置者の判断により、「普通教育を主とする学科」として、令和4年度から学際的な学びや地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科等の設置を可能とした改革のこと。

(※18) キャリア教育

一人一人の社会性・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実践していくキャリア発達を促す教育。

(※19) 併設型中高一貫教育校

同一の設置者が設置する中学校及び高等学校において、中高一貫教育を行うもの。教育課程については、中学校の基準及び高等学校の基準をそれぞれ適用するとともに、中高一貫教育校として特色ある教育課程を編成することができる。

(※20) 連携型中高一貫教育校

市町村立中学校と都道府県立高等学校等異なる設置者が設置する中学校及び高等学校、又は同一の設置者が設置する中学校及び高等学校において、中高一貫教育を行うもの。教育課程については、当該学校の設置者が設置者間の協議に基づき定めるところ（設置者が同一の場合には設置者の定めるところ）により編成できるとともに、当該中学校及び高等学校は、両者が連携してそれぞれの教育課程を実施する。また、中高一貫教育校として特色ある教育課程を編成することができる。

(※21) 地域みらい留学

一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが提供する、全国募集を行う公立高等学校を紹介する仕組みのこと。地域みらい留学に参加した学校は、大都市での対面による説明会にブースを構えて参加したり、インターネット上でのオンライン説明会に参加したりするなど、より効果的で積極的な広報活動ができる。

(※22) 学習指導要領

全国どの地域でも一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき文部科学省が定める、各学校が教育課程を編成する際の基準。小学校、中学校、高等学校等ごとにそれぞれの教科の目標や大まかな教育内容が定められている。

資 料

1 審議等経過

(1) 教育委員会協議会

令和6年度

回	開催日	会場	開催時間	内容
第1回	5月29日 (水)	高知共済 会館	9:30~11:10	○県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」の総括 ○県立高等学校の在り方検討委員会の中間まとめの報告 ○県立高等学校再編振興計画の次期計画策定に向けて
第2回	6月19日 (水)	高知共済 会館	14:00~15:50	○県立高等学校の規模と配置 ○社会の変化に対応した学校改革
第3回	8月27日 (火)	高知県 本庁舎 正庁ホール	9:00~11:00	○県立高等学校再編振興計画の次期計画策定に向けて ・次期計画の期間(案)について ・検討スケジュール(案)について ・次期計画の目指す姿について ・目指す姿を実現するための取組について ・カテゴリ別の検討について
第4回	12月25日 (水)	高知県 西庁舎 教育委員室	14:40~16:30	○県立高等学校再編振興計画次期計画について(案) ・「これからの県立高等学校の在り方に関する報告」の概要について ・市町村との意見交換について ・次期計画について ・前期実施計画について ・次期計画の名称について
第5回	1月14日 (火)	高知県 西庁舎 教育委員室	14:45~16:15	○県立高等学校振興再編計画(案)について

※上記以外に、教育委員会検討会 計10回開催(令和6年5月~令和7年1月)

(2) 教育委員会

令和6年度

開催日	内容
3月26日 (水)	県立高等学校振興再編計画・前期実施計画の策定に関する議案

(3) 県立高等学校の在り方検討委員会

令和5年9月~令和6年9月 計8回開催

(4) 高知県産業教育審議会

令和6年度 計2回開催

(5) 意見公募(パブリックコメント)

実施期間: 令和7年1月23日(木)~ 同年2月28日(金)

提出意見: 20件(個人10件、団体10件)

2 県立高等学校及び県立中学校の改編等の実施状況

(1) 県立高等学校

(単)：単位制

実施年度	学 校 名	改 編 前				改 編 後				備 考
		課程	学科	科・コース	学級数	課程	学科	科・コース	学級数	
H17	安 芸	全	文 理	文 理 科	2					(募集停止)
	高知農業	全	農 業	生産経済科	1	全	農 業	農業総合科	1	学科改編
				園 芸 科	1			畜産総合科	1	
				畜 産 科	1			森林総合科	1	
				林 業 科	1			環境土木科	1	
				農業土木科	1			食品ビジネス科	1	
				食品化学科	1			生活総合科	1	
				生活科学科	1					
	高知追手前	全	普 通	普 通 科 (人文・語学コース) (総合科学コース) (自然科学コース)	4 1 2	全	普 通	普通科 (人文コース) (科学コース)	4 3	コース改編
	高知丸の内	全	普 通	普 通 科	3	全	普 通	普通科 (単位制)	4	単位制、男女 共学に
			家 庭	家 政 科	1					(募集停止)
			音 楽	音 楽 科	1	全	音 楽	音楽科 (学年制)	1	男女共学に
	大 方 (大方商業)	全	商 業	商 業 科	1	定 (単)	普 通	普通科 (昼)	2	校名変更 学科改編 課程転換
				情 報 科	1			普通科 (夜)	1	
						通	普 通	普通科	100 人	新設
	中 村	全	外国語	英 語 科	1					(募集停止)
		定	普 通	普 通 科	1					
		通	普 通	普 通 科	100 人					
	宿毛工業	全	工 業	機械・生産系 (機械工学科、 自動車工学科)	2	全	工 業	機械科 (機械専攻、自動車専攻)	1	学科改編
				建設・環境系 (土木工学科、 建築工学科)	2			建設科 (土木専攻、建築専攻)	1	
				電気・情報系 (電気工学科、 情報工学科)	2			電気科	1	
								情報技術科	1	
H18	中 芸	全	普 通	普 通 科	2	定 (単)	普 通	普通科 (昼)	2	課程転換
		定	普 通	普 通 科	1			普通科 (夜)	1	
	安 芸	定	普 通	普 通 科	1					(募集停止)
	春 野 (高知園芸)	全	農 業	施設園芸科	1	全	総 合	総合学科 (人文教養、生活福祉、 芸術スポーツ、園芸科学、 食農科学、造園装飾系列)	4	校名変更 学科改編
				園芸経済科	1					
				環境デザイン科	1					
				生活科学科	1					
	高知海洋	全	水 産	マリン技術科	1	全	水 産	海洋学科	2	学科改編
				マリン工学科	1					
				マリン科学科	1					
	須崎工業					全	工 業	ユニバーサルデザイン科	1	新設
	久礼分校	全	家 庭	家 政 科	1					(募集停止)

実施 年度	学 校 名	改 編 前				改 編 後				備 考
		課 程	学 科	科・コース	学級 数	課 程	学 科	科・コース	学級 数	
H19	室戸、山田 高岡、須崎 佐川、窪川 宿毛、清水	定	普 通	普 通 科		定 (Ⅲ)	普 通	普 通 科	各1	学年制を 単位制に 改編
	高知東工業		工 業	機 械 科			工 業	機 械 科	1	
	高知工業			機械科、電気科、 土木科、建築科				機械科、電気科、 土木科、建築科	各1	
H20	高知工業	全	工 業	インテリア科	1	全	工 業	総合デザイン科	1	学科改編
	大 柝	全	普 通	普 通 科	1					(募集停止)
H21	仁 淀	全	普 通	普 通 科	1					(募集停止)
H22	窪 川	定	普 通	普 通 科	1					(募集停止)
H23	高知南	全	国 際	国際教養科	1	全	国 際	国 際 科	1	学科改編
				国際科学科	1					
H24	高知追手前	全	普 通	普通科 (人文コース) (科学コース)	4 3	全	普 通	普 通 科	7	コース制廃止
	伊野商業	全	商 業	情報処理科	1	全 (Ⅲ)	商 業	キャリアビジネス科	4	学年制を 単位制に 改編、 学科改 編
				国際観光科	1					
				情報デザイン科	1					
				ビジネス会計科	1					
				メディアクリエート科	1					
	大月分校	全	普 通	普 通 科	1					(募集停止)
H26	高知東工業	全	工 業	理工学科	1					(募集停止)
H29	須崎工業	全	工 業	機 械 科	1	全	工 業	機械系学科 (機械専攻・造船専攻)	1	学科改編
				造 船 科	1			電気情報系学科 (電気専攻・電子情報専攻)	1	
				電気情報科	1			システム工学系学科 (機械制御専攻・住環境専攻)	1	
				ユニバーサルデザ イン科	1					
	須崎	全	総 合	総合学科	1	全	普 通	普 通 科	1	学科改編
	城山、高岡	全	普 通	普 通 科	2	全 (Ⅲ)	普 通	普 通 科	2	学年制を 単位制に 改編
H30	安芸桜ヶ丘	全	工 業	環境エネルギー科	1					(募集停止)
	高知北	定	看 護	衛生看護科	1					(閉科)
H31	須崎総合					全	工 業	機械系学科 (機械専攻・造船専攻)	1	須崎と須 崎工業と の統合
								電気情報系学科 (電気専攻・電子情報専攻)	1	
								システム工学系学科 (機械制御専攻・住環境専攻)	1	
R3	山田	全	商 業	商 業 科	1	全	商 業	ビジネス探究科	1	学科改編
						全	探 究	グローバル探究科	2	新設
	高知南	全	普 通	普 通 科	5					(募集停止)
			国 際	国 際 科	1					
	高知西	全	普 通	普 通 科	6					(募集停止)
			外国語	英 語 科	1					

実施 年度	学 校 名	改 編 前				改 編 後				備 考
		課程	学科	科・コース	学級 数	課程	学科	科・コース	学級 数	
R3	高知国際					全	普 通 国 際	普 通 科 グローバル科（探究、DPコース）	5 2	R5に高知南 と高知西の 統合完了
R4	安芸桜ヶ丘	全	工 業 商 業	環境建設科 情報ビジネス科	1 1	全	工 業 商 業	機械土木科（機械専攻、土木専攻） ビジネス科	1 1	学科改編
R5	安芸					全	普 通 工 業 商 業	普 通 科 機械土木科（機械専攻、土木専攻） ビジネス科	3 1 1	安芸と安 芸桜ヶ丘 との統合

（２） 県立中学校

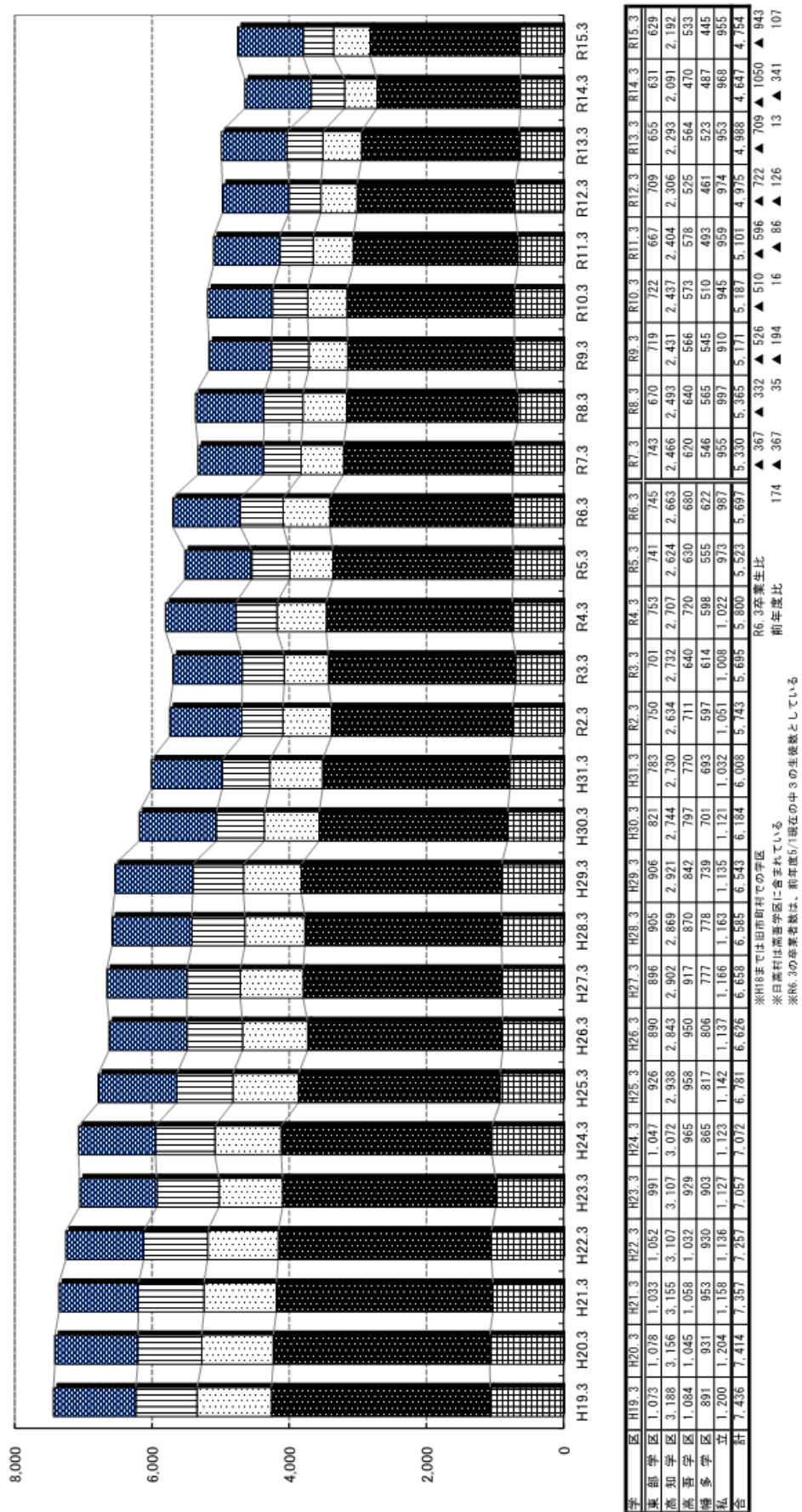
実施 年度	学 校 名	実施状況	開設時の 学級規模	現在の 学級規模
H14	県安芸中	新設 併設型中学校	2	2
	県高知南中	新設 併設型中学校	4	
	県中村中	新設 併設型中学校	2	2
H30	県高知国際中	新設 併設型中学校	2	3

3 地域別中学校卒業生数の推移

旧学区別中学校卒業者の数の推移

H19.3～R15.3 但し、R6.3以降は推定

私立多摩大学 理工学部 理工学系



4 令和6年度県立高等学校募集学級数別学校一覧

(1) 全日制

	学科	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	計
東部地域	普通・工業・商業					安芸				2校 7学級
	総合		室戸							
中部地域	普通		城山					高知追手前	岡豊	15校 76学級
			高岡							
	普通・理数							高知小津		
	普通・国際							高知国際		
	普通・音楽					高知丸の内				
	普通・探究・商業					山田				
	農業						高知農業			
	工業				高知東工業			高知工業		
	商業				伊野商業					
	水産		高知海洋							
	総合				春野					
	総合・看護						高知東			
北部地域	普通	吾北分校	嶺北							2校 3学級
高吾地域	普通		佐川							5校 14学級
			窪川							
			檮原							
			四万十							
	普通・工業						須崎総合			
幡多地域	普通	西土佐分校	清水			中村				7校 21学級
			大方							
	農業				幡多農業					
	工業				宿毛工業					
	総合			宿毛						
計		2校	11校	1校	5校	4校	3校	4校	1校	31校
規模別学校割合		6.5%	35.5%	3.2%	16.1%	12.9%	9.7%	12.9%	3.2%	

(2) 定時制及び多部制単位制

	学科	1学級	2学級	3学級	4学級	計
東部 地域	普通	室戸				2校 3学級
		中芸（昼）				
		中芸（夜）				
中部 地域	普通	山田	高知北（昼）			5校 10学級
		高知北（夜）				
		高岡				
	工業	高知東工業		高知工業		
高吾 地域	普通	須崎総合				2校 2学級
		佐川				
幡多 地域	普通	大方				3校 3学級
		宿毛				
		清水				
計						12校

(3) 通信制

- ◎高知北高校（1学年募集定員200人）
- ◎大方高校（1学年募集定員100人）

5 令和6年度県立高等学校の学科及びコース一覧

(1) 全日制

地 域 学 科	東部地域			中部地域			北部地域			高吾地域			幡多地域		
	学校名	科・コース	入学定員に対する1学年学級数	学校名	科・コース	入学定員に対する1学年学級数	学校名	科・コース	入学定員に対する1学年学級数	学校名	科・コース	入学定員に対する1学年学級数	学校名	科・コース	入学定員に対する1学年学級数
普通科	安芸	普通科	3	城山	普通科	2	嶺北	普通科	2	佐川	普通科	2	大方	普通科	2
				山田	普通科	2	吾北分	普通科	1	須崎総合	普通科	3	中村	普通科	5
				岡豊	普通科	6				窪川	普通科	2	西土佐分	普通科	1
				高知追手前	普通科	7				檮原	普通科	2	清水	普通科	2
				高知丸の内	普通科	4				四万十	普通科	1			
				高知小津	普通科	6									
				高知国際	普通科	5									
普通科系 専門学科				高岡	普通科	2									
				山田	グローバル探究科	2									
				高知丸の内	音楽科	1									
				高知小津	理数科	1									
普通科 (コース)				高知国際	グローバル科	2									
				岡豊	体育コース	1				四万十	自然環境コース	1			
農業に 関する 学科				芸術コース	1										
	作物・園芸系			高知農業	農業総合科	1							幡多農業	園芸システム科	1
	畜産系			高知農業	畜産総合科	1							幡多農業	アグリサイエンス科	1
	林業系			高知農業	森林総合科	1							幡多農業	グリーン環境科	1
	生活系			高知農業	生活総合科	1							幡多農業	生活コーディネート科	1
	食品系			高知農業	食品ビジネス科	1									
工業に 関する 学科	土木系			高知農業	環境土木科	1									
	制御系			高知東工業	電子機械科	1									
	建設系			高知工業	建築科	1				須崎総合	システム工学系学科	1	宿毛工業	建設科	1
		安芸	機械土木科	1	高知工業	土木科	1						宿毛工業	機械科	1
	機械系			高知東工業	機械科	1									
				機械生産システム科	1										
	高知工業			高知工業	機械科	1				須崎総合	機械系学科	1			
	造船系														
	情報系			高知工業	情報技術科	1							宿毛工業	情報技術科	1
	化学系			高知工業	工業化学科	1									
商業に 関する 学科	電気系			高知東工業	電子科	1				須崎総合	電気情報系学科	1	宿毛工業	電気科	1
				高知工業	電気科	1									
	デザイン系			高知工業	総合デザイン科	1									
	安芸	ビジネス科	1	山田	ビジネス探究科	1									
水産に 関する 学科				伊野商業	キャリアビジネス科	4									
看護に 関する 学科				高知海洋	海洋学科	2									
総合学科				高知東	看護科	1									
	室戸	総合学科	2	高知東	総合学科	5							宿毛	総合学科	3
				春野	総合学科	4									

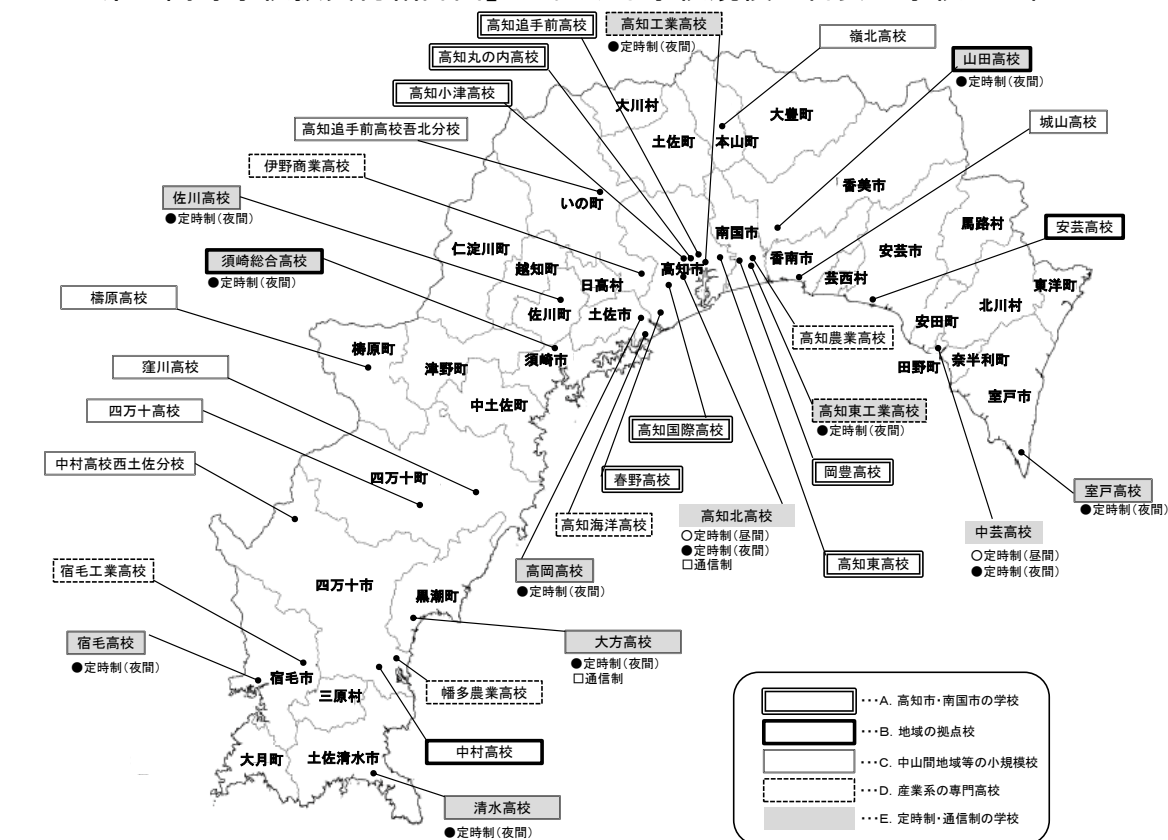
(2) 多部制単位制

地 域	東部地域			中部地域			北部地域			高吾地域			幡多地域		
	学校名	科・コース		学校名	科・コース		学校名	科・コース		学校名	科・コース		学校名	科・コース	
多部制単位制	中芸	普通科(昼間部)		高知北	普通科(昼間部)										
		普通科(夜間部)			普通科(夜間部)										

(3) 定時制・通信制課程

地 域	東部地域			中部地域			北部地域			高吾地域			幡多地域		
	学校名	科・コース		学校名	科・コース		学校名	科・コース		学校名	科・コース		学校名	科・コース	
定時制(夜間)	室戸	普通科		山田	普通科					須崎総合	普通科		大方	普通科	
				高岡	普通科					佐川	普通科		宿毛	普通科	
				高知東工業	機械科								清水	普通科	
					機械科										
				高知工業	電気科										
					土木科										
					建築科										
通信制				高知北	普通科								大方	普通科	

6 「県立高等学校振興再編計画」における学校規模の目安と学校の配置



グループ名	学校名	学校規模の目安等
A 高知市・南国市の学校 (7校)	<南国市> 岡豊 <高知市> 高知東、高知追手前、高知丸の内、 高知小津、高知国際、春野	1 学年 4 ～ 6 学級 ※入学者数が 3 年連続 4 学級未満となった場合は、再編を進める
B 地域の拠点校 (4校)	<東部> 安芸 <中部> 山田【香南・香美】 須崎総合【高吾】 <西部> 中村	1 学年 4 学級以上 ※入学者数が 3 年連続 4 学級未満となった場合は、中山間地域等の小規模校として位置付ける
C 中山間地域等の小規模校 (13校)	<東部> 室戸 <中部> 城山、嶺北、吾北分校、高岡、佐川、 窪川、檮原、四万十 <西部> 大方、西土佐分校、宿毛、清水	【最低規模の目安】 <本校> 1 学年 1 学級 20 人以上 <分校> 1 学年 1 学級 10 人以上 【努力目標（案）】（入学者数） <本校> 原則 41 人以上（2 学級規模） <分校> 11 人以上 ※生徒数確保に向けた努力目標を設定し市町村と連携して取り組む
D 産業系の専門高校 (7校)	<農業> 高知農業、幡多農業 <工業> 高知東工業、高知工業、宿毛工業 <商業> 伊野商業 <水産> 高知海洋	1 学年 2 ～ 6 学級 ※各学科・専攻の入学者数が 3 年連続して入学定員の 3 分の 1 未満となった場合は、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12校)	<定時制> 【多部制単位制（昼・夜）】中芸、高知北 【全日制との併置】室戸、山田、高知東工業、 高知工業、高岡、須崎総合、 佐川、大方、宿毛、清水 <通信制> 高知北、大方	【最低規模の目安】 <定時制昼間部> 1 学年 1 学級 20 人以上 <定時制夜間部> 学校全体の生徒数 20 人以上 ※入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合は、再編を進める

7 不登校生徒数及び日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数

(1) 不登校生徒数

(人)

年度		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
中学校	高知県	783	861	1,043	994	1,014
	全 国	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
高等学校	高知県	353	303	303	292	258
	全 国	50,100	43,051	50,985	60,575	68,770

※出典 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
(数値は国・公・私立の計)

(2) 日本語指導が必要な児童生徒の在籍人数

(人)

年度		H26	H28	H30	R 3	R 5
高知県		40	20	34	23	43
全 国		37,095	43,947	51,126	58,307	69,123

※出典 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」
(数値は公立の小・中・高・特支の計)

8 県立高等学校の在り方についてのアンケート結果

1 調査の概要

(1) 実施時期：令和5年7月

(2) 調査対象

- ① 県内の市町村（学校組合）立中学校生徒（1～3年生）と中学校3年生の保護者
- ② 県内の県立中学校生徒（1～3年生）と中学校3年生の保護者
- ③ 県内の県立高等学校生徒（全課程）と高校生（全日制・定時制昼間部の1・2年生）の保護者
- ④ 県内の市町村（学校組合）立中学校の校長及び県立中学校・高等学校の校長

(3) 調査方法：中学生、高校生及び校長はGoogleフォームを用いて回答

保護者はGoogleフォームまたはアンケート用紙にて回答

2 アンケート回答状況

校 種	対 象		対象者数 (人)	回答数 (人)	回答率 (%)
県立・市町村立 中学校・義務教育学校	校長	全員	96	84	87.5
	生徒	全学年	13,026	10,384	79.7
		1年生	4,219	3,339	79.1
		2年生	4,232	3,387	80.0
		3年生	4,575	3,658	80.0
	保護者	3年のみ	4,483	1,238	27.6
県立 高等学校	校長	全員	31	31	100.0
	生徒	全学年(全・定・通)	10,877	8,240	75.8
		1年生	3,502	2,754	78.6
		2年生	3,533	2,848	80.6
		3年生	3,381	2,576	76.2
		4年生	73	33	45.2
		通信制課程	388	29	7.5
	保護者	全日制・定時制昼間部の1・2年	6,616	2,126	32.1

3 アンケートの設問

(1) 県立・市町村立中学校・義務教育学校	(2) 県立高等学校
・ 中学校卒業後の進路 ・ 進学先までの通学可能と考える時間 ・ 進学する高校等を選択する際に参考にしているもの ・ 進学する高校等を選択する際に重視すること ・ 高校入試の際に学力検査以外で評価してほしいこと ・ 高校等で特に身に付けたい力 ・ 高校等で特に何を学びたいか ・ 高校卒業後の進路 ・ 将来どこで働くことを希望しているか ・ 将来どのような仕事に就きたいか ・ どのくらいの大きさの学校で学びたいか（学級規模）	・ 高校までの通学可能と考える時間 ・ 進学する高校を選択する際に参考にしたもの ・ 進学する高校を選択する際に重視したこと ・ 高校入試の際に学力検査以外で評価してほしいこと ・ 授業や学習へのサポート体制の満足度 ・ 学校行事への満足度 ・ 授業や学校行事以外の活動（部活動等）でやりたいことができているか ・ 高校で特に身に付けたい力 ・ 現在学んでいる授業以外に学習したいこと ・ 高校卒業後の進路 ・ 将来どこで働くことを希望しているか ・ 将来どのような仕事に就きたいか

4 アンケート結果（抜粋）

問 あなたは中学校卒業後の進路をどのように考えていますか。自分の考えに最も近いものを1つ選んでください。なお、働きながら高校に進学することを希望している人は、希望する高校を選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生
1 公立の全日制（昼間部）の高校	48.8
2 公立の定時制（夜間部）の高校	0.7
3 公立の通信制の高校	1.4
4 私立の高校	6.6
5 高等専門学校	4.4
6 その他	2.0
7 未定（まだ考えていない）	36.2

問 あなたは、（お子様の）進学先（高校等）までの通学時間（片道）は、どのくらいまでなら可能であると考えていますか。次の中から1つ選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	中学生 保護者	高校生	高校生 保護者
1 30分未満	20.6	28.6	39.9	37.4
2 30分～1時間未満	40.9	56.7	41.2	49.0
3 1時間～1時間30分未満	13.1	10.1	12.3	10.3
4 1時間30分～2時間未満	3.1	1.3	2.7	1.9
5 2時間以上	0.8	0.2	0.4	0.1
6 通学時間は特に気にしない	21.6	3.1	3.5	1.3

問 あなたが（お子様が）進学する高校等を選ぶとき、参考にしている（したい）（した）ものは何ですか。次の中から2つまで選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	中学生 保護者	高校生	高校生 保護者
1 高校の体験入学	28.4	21.8	27.3	24.2
2 高校の先生による学校説明会	15.8	14.9	10.7	10.3
3 高校の学校案内（パンフレットなど）	8.9	6.8	16.1	8.3
4 「こうちハイスクールガイド」	0.7	0.1	0.8	0.2
5 高校の公式ホームページや公式 SNS	4.7	4.5	2.9	2.4
6 中学校の先生による説明	5.5	6.4	9.2	7.0
7 塾の先生の説明	2.1	1.5	1.8	1.3
8 家族の意見（子どもの意見）	19.3	36.0	16.0	37.1
9 友達や先輩の意見（知人の意見）	11.5	6.2	10.8	4.5
10 新聞やテレビの情報	1.0	0.4	0.5	0.2
11 その他	2.1	1.4	4.0	4.5

問 あなた（お子様）が進学する高校等を選ぶとき、重視した（する）ことは何ですか。次の中から2つまで選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	中学生 保護者	高校生	高校生 保護者
1 学科やコースの内容	23.4	30.6	26.2	25.0
2 進学や就職の実績	18.2	27.0	20.0	23.5
3 学校行事の状況	8.3	1.2	5.9	1.3
4 部活動の状況	15.6	7.2	9.7	8.1
5 高校の伝統や印象	4.6	4.3	3.7	7.0
6 少人数での教育	1.0	1.5	3.2	2.7
7 高校と地域との連携	0.5	0.4	0.9	0.8
8 学校周辺の環境	3.5	2.9	3.2	2.3
9 施設や設備の充実	5.6	2.6	3.3	1.6
10 通学のしやすさ	10.4	15.3	14.8	17.8
11 資格取得への対応状況	3.6	4.8	4.4	4.0
12 制服	5.2	0.7	2.9	2.4
13 市町村などからの進学支援		1.4		0.9
14 その他			1.8	2.5

問 高校入試のときに、学力検査以外で、（お子様の）どのようなことを（どのようなところが）評価してほしい（されるとよい）と思いますか。次の中から2つまで選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	中学生 保護者	高校生	高校生 保護者
1 その高校や学科・コースに進学したい理由	10.8	11.6	26.2	15.8
2 高校入学後に取り組みたいことやがんばりたいこと	11.4	16.9	20.0	17.4
3 進みたい学科・コースに関する知識や技術	4.1	1.7	5.9	2.8
4 高校進学に向けて取り組んだことやがんばったこと	6.6	4.2	9.7	5.9
5 中学校の学習で取り組んだことやがんばったこと	7.3	7.1	3.7	5.1
6 中学校の総合的な学習の時間で取り組んだことやがんばったこと	1.8	3.7	3.2	2.7
7 中学校の生徒会活動や学校行事で取り組んだことやがんばったこと	4.1	6.1	0.9	3.4
8 中学校の部活動で取り組んだことやがんばったこと	10.1	14.4	3.2	9.0
9 中学校の学校生活の中で取り組んだことやがんばったこと	6.2	11.9	3.3	11.7
10 学校生活以外で取り組んだことやがんばったこと	2.5	2.4	14.8	2.7
11 得意なことや好きなこと	19.3	9.9	4.4	10.6
12 将来の夢や目標	15.5	9.6	2.9	12.6
13 その他	0.4	0.6	1.8	0.5

問 授業や学習へのサポート体制には満足していますか。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	高校生
1 大変満足している	24.8
2 まあまあ満足している	53.1
3 どちらでもない	16.7
4 あまり満足していない	3.8
5 不満である	1.6

問 学校行事には満足していますか。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	高校生
1 大変満足している	33.3
2 まあまあ満足している	45.3
3 どちらでもない	14.2
4 あまり満足していない	5.2
5 不満である	2.0

問 授業や学校行事以外の活動（部活動や生徒会活動など）では、やりたいことができていますか。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	高校生
1 かなりできている	27.4
2 だいたいできている	43.3
3 どちらでもない	17.1
4 あまりできていない	4.6
5 全くできていない	0.9
6 活動はしていない	6.6

問 あなたが（お子様に）高校等で特に身に付けたい（身に付けてもらいたい）力は何ですか。次の中から2つまで選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	中学生 保護者	高校生	高校生 保護者
1 基礎的・基本的な知識や技能	21.8	14.0	23.1	13.8
2 大学等への進学に必要な学力	12.4	9.5	20.8	13.1
3 就職に必要な知識・技能やビジネスマナー	11.0	6.4	8.7	5.5
4 一般常識や社会常識	6.3	11.0	8.2	11.1
5 ICT や情報などを活用する力	2.9	1.7	2.0	1.8
6 課題を見つけて解決していく力	3.8	10.1	3.7	8.7
7 考えたことを表現する力	5.0	7.0	4.7	6.0
8 スポーツや芸術の知識や技能	9.5	1.5	4.1	1.1
9 良好な人間関係を築く力	9.6	9.3	8.4	10.5
10 様々な環境に適応する力	3.4	12.2	3.7	12.4
11 自己を理解し管理する力	3.3	5.0	4.4	5.2
12 規則正しい生活習慣	2.8	1.5	2.2	1.2
13 地域や国際社会に貢献しようとする意欲や態度	1.5	1.0	1.2	0.8
14 新しいことや困難なことにチャレンジする行動力	6.6	9.7	4.9	9.0

問 現在、学んでいる授業以外にどんなことが学習できればよいと思いますか。次の中から2つまで選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	高校生
1 アート・デザイン系	10.0
2 音楽系	8.4
3 体育・スポーツ系	11.8
4 家庭系（調理・被服など）	5.9
5 農業系	2.3
6 工業系	4.2
7 AI・ICT・デジタル系	10.5
8 商業系	5.6
9 水産系	0.9
10 医療・看護系	8.1
11 福祉系	4.4
12 保育・教育系	6.7
13 その他	4.1
14 現状に満足している	6.5
15 特にない	10.6

問 あなたは高校等で特に何を学びたいですか。次の中から2つまで選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生
1 人文学系（国語、英語、地理、歴史など）	14.8
2 社会科学系（政治、経済、法律など）	6.4
3 自然科学系（理科、数学など）	13.7
4 国際系（実践的な語学、国際関係など）	3.8
5 アート・デザイン系	7.7
6 音楽系	4.5
7 体育・スポーツ系	14.6
8 家庭系（調理・被服など）	3.9
9 農業系	2.6
10 工業系	5.3
11 AI・ICT・デジタル系	5.8
12 商業系	3.1
13 水産系	0.7
14 医療・看護系	4.8
15 福祉系	0.9
16 保育・教育系	4.1
17 その他（上記の01～16にないもの）	3.3

問 あなたは高校卒業後の進路をどのように考えていますか。自分の考えに最も近いものを1つ選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	高校生
1 大学	32.0	47.3
2 短期大学	2.9	3.6
3 専門学校	13.4	20.0
4 就職	12.2	17.0

5	すでに働いている		0.2
6	その他	1.3	1.1
7	未定（まだ考えていない）	38.3	10.8

問 あなたは将来どこで働くことを希望していますか。自分の考えに最も近いものを1つ選んでください。なお、現在仕事をされている方で、卒業後もその仕事を継続される方は、現在の勤務地を選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	高校生
1 地元（あなたの出身地やその周辺）	6.4	6.5
2 高知県内	21.8	29.9
3 高知県外	26.2	34.2
4 海外	3.0	2.1
5 未定（まだ考えていない）	42.5	27.3

問 あなたは将来どのような仕事に就きたいと考えていますか。自分の考えに最も近いものを1つ選んでください。なお、現在仕事をされている方で、卒業後もその仕事を継続される方は、現在の職業に近いものを選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	高校生
1 農林漁業、動植物、環境などに関する仕事（自然に関すること）	6.3	4.4
2 機械、電気、化学、ICT などに関する仕事（科学技術・ものづくり）	9.8	11.8
3 デザイン、音楽、書籍、ゲームなどに関する仕事（アート・表現）	13.7	9.5
4 スポーツ選手、インストラクターなど（スポーツに関すること）	10.6	3.3
5 観光、ブライダル、車・電車の運転などに関する仕事（旅・思い出・乗り物）	2.0	3.0
6 理美容師、ファッションデザイナーなど（ファッション・ビューティー）	6.3	4.2
7 調理師、栄養士、食品の製造・開発などに関する仕事（飲食・調理）	4.1	5.1
8 建築、道路工事、インテリアなどに関する仕事（住まい・街づくり）	3.9	4.1
9 医師、看護師、介護士、理学療法士など（医療・福祉）	10.4	15.7
10 教員、保育士、図書館の司書、塾の講師など（教育）	8.1	10.8
11 公務員、弁護士、翻訳者など（行政・法律・国際関係）	8.2	11.9
12 銀行、不動産、接客、販売などに関する仕事（金融・ビジネス）	2.6	4.6
13 その他	13.9	11.6

問 あなたは、（お子様に）どのくらいの大きさの学校（規模の学校）で学びたいですか（学んでほしいと思っていますか）。（県立の高校の）1学年当たりの学級数（人数）を、次の中から1つ選んでください。

<回答者別の各項目を選んだ割合（％）>

	中学生	中学生 保護者
1 1学級（40人以下）	22.5	15.8
2 2～3学級（41人～120人）	35.8	33.6
3 4～5学級（121人～200人）	30.2	38.5
4 6～7学級（201人～280人）	7.1	10.2
5 8学級以上（281人以上）	4.5	1.9

9 リンク集

- 県立高等学校再編振興計画（平成 26 年度～令和 5 年度）

【URL】<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2020030300398/>



- 県立高等学校の在り方検討委員会

【URL】<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023100200239/>



- 教育委員会協議会

【URL】<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024050700039/>



- 高知県立高等学校 学校概要

【URL】<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024060300144/>



1 意見公募による変更点

No	対象ページ等	変更前	変更後
1	本編 P 3 上から 5 行目	「国公立大学への進学者数は、平成 31 年度の 525 人から令和 5 年度には 651 人へと着実に増加してきている。」	「国公立大学への進学者数は平成 31(令和元)年度の 525 人から令和 5 年度には 651 人へと着実に増加し、 <u>県内就職率も平成 31(令和元)年度の 65.4%から令和 5 年度には 72.0%へと向上している。</u> 」に修正

2 事務局による修正箇所

No	対象ページ等	変更前	変更後
1	本編 P 2 下から 1 行目	「中山間地域の学校の振興等に」	「 <u>中山間地域の学校の振興、キャリア教育の充実等に</u> 」に修正
2	本編 P 3 表の年度	「R 2」「R 3」「R 4」「R 5」	「 <u>令和 2 年度」「令和 3 年度」「令和 4 年度」「令和 5 年度</u> 」に修正
3	本編 P 3 表の年度・授業		年度・受信校数・配信講座数・配信時間数 「令和 6 年度」「14 校」「のべ 39 講座」「のべ 109 時間」を追加
4	本編 P 7 下から 6 行目	「市町村や地域、大学、企業、関係機関等」	「市町村や地域、 <u>小中学校、大学、企業、関係機関等</u> 」に修正
5	本編 P15 上から 11 行目	「市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携を強化し、キャリア教育を一層推進する。」	「市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携を強化し、 <u>体系的・系統的な取組により本県の産業・企業やそこで働く人々についての学びを深めるなど、将来にわたって郷土に愛着と誇りを持つ心を育む</u> キャリア教育を一層推進する。」に修正
6	本編 P15 下から 8 行目	「地元の生徒にとって、多様な価値観に触れる機会となり、」	「地元の生徒にとって <u>多様な価値観に触れる機会となり、</u> 」に修正
7	本編 P21 下から 12 行目	「勤労青年と言われる生徒」	「 <u>勤労青年とい</u> われる生徒」に修正
8	本編 P22 図 3	通信制の教育方法 「学習を進めるうえでの」 通信制の協力校のメリット 「県内のさまざまな地域で学習の機会を保障することができる」	通信制の教育方法 「 <u>学習を進める上での</u> 」に修正 通信制の協力校のメリット 「 <u>県内の様々な地域で学習の機会を確保することができる</u> 」に修正
9	本編 P23 下から 8 行目	「多くの学校が 1 学年 2 学級規模であることを踏まえ、学級単位での定員削減に限らず、空き定員が多い状況の緩和を進めていく。」	「 <u>多くの学校が 1 学年 1 学級又は 2 学級である現状を踏まえ、学級単位での定員削減に限らず、入学定員を見直し、定員充足率の向上を図る。</u> 」に修正
10	資料編 P27 上から 1 行目	「1 審議経過」	「 <u>1 審議等経過</u> 」に修正
11	資料編 P27 (1) 教育委員会協議会	「教育委員会検討会 計 10 回開催（令和 6 年 5 月～令和 7 年 2 月）」	「教育委員会検討会 計 10 回開催（令和 6 年 5 月～令和 7 年 <u>1 月</u> ）」に修正
12	資料編 P27 (2) 教育委員会		開催日・内容 「3 月 26 日（水）」「 <u>県立高等学校振興再編計画・前期実施計画の策定に関する議案</u> 」を追加
13	資料編 P27 (3) 県立高等学校の在り方検討委員会		「(3) <u>県立高等学校の在り方検討委員会</u> 令和 5 年 9 月～令和 6 年 9 月 計 8 回開催」を追加
14	資料編 P27 (4) 高知県産業教育審議会		「(4) <u>高知県産業教育審議会</u> 令和 6 年度 計 2 回開催」を追加
15	資料編 P27 (5) 意見公募（パブリックコメント）	「(3) 意見公募（パブリックコメント）」	「 <u>(5) 意見公募（パブリックコメント）</u> 」に修正 「実施期間：令和 7 年 1 月 23 日（木）～同年 2 月 28 日（金）」「提出意見：20 件（個人 10 件、団体 10 件）」を追加

1 意見公募期間: 令和7年1月23日(木)から令和7年2月28日(金)
※当初予定していた2月21日までの公募期間を1週間延長

2 ホームページ閲覧数: 1,010

3 意見提出 : 計20件(個人2名、団体1)
＜ご意見の内訳＞

項目 番号	項 目	意見数	対応			
			①	②	③	④
1	計画全体に関すること	4	1	1	0	2
2	学校の魅力化・特色化に関すること	10	0	8	1	1
3	学校・学級規模に関すること	1	0	0	1	0
4	学校の配置に関すること	1	0	1	0	0
5	定時制・通信制の学校に関すること	1	0	1	0	0
6	デジタル教育に関すること	1	0	0	0	1
7	入試制度に関すること	2	0	1	0	1
合計		20	1	12	2	5

【対応】
①ご意見を踏まえ案を修正したもの ②ご意見と案の趣旨が同様と考えられるもの ③今後の検討課題とするもの ④案に取り入れなかったもの

NO	ご意見の概要	該当 ページ	対応	ご意見に対する考え方
1 計画全体に関すること				
1	総括における進路実現の指標を、国公立大学への進学者数のみとせず、ほかの指標も併記すべきである。	3	①	県内就職率の向上を取組の成果として併記するようにします。
2	「人材を育成する」の表記に関して、「人材」は、経済界など特定のニーズに対する必要性を表すものであり、教育の目的が狭められる。本来、教育の目的は、教育基本法が定める「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」であり、「人材」の表記は適当ではない。グループD・Eのスクール・ミッションには「人材」の標記はなく、A・B・Cとの差異を説明すべきである。スクール・ミッションを踏まえて各校で作成されるスクール・ポリシーにおいても、「人材」の表記は適当ではない。	7,10,15,20	④	教育の目標は、教育基本法が規定する「人格の完成」を目指して行うものであり、本県の高等学校教育もこのことを前提としています。一方、「人材の育成」は、教育基本法に基づき策定された国の教育振興基本計画でも表記されるなど一般的に使用されているものであり、高知県教育等の振興に関する施策の大綱、高知県教育振興基本計画や本計画でも表記しています。
3	「重点校」「拠点校」としているが、学校によって一人ひとりにかかる経費の格差が生まれないように、公教育としての役割を果たしてほしい。	4,7,9,11,17,18	②	重点校や拠点校は、学校の魅力・特色の一つであると考えています。 本計画では、 ・地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても、生徒一人一人の個性に応じた多様な可能性を伸ばす学びを実現する「多様性への対応」 ・いずれの学校・課程・学科にあっても、生徒の進路実現を図るため、義務教育における学びを土台として、社会で生きていくために必要となる資質・能力を全ての生徒が共通して身に付けられる「共通性の確保」 の二つを「計画における基本的な考え方」と明記し、公教育としての取組を進めることとしています。
4	「検討」という表記があるが、どこが検討を行うのか明記してもらいたい。	8～13,17～20,22,23	④	計画の主体は県教育委員会ですが、該当校をはじめ、関係の地元市町村や関係機関と連携して検討を行っています。
2 学校の魅力化・特色化に関すること				
5	県立高等学校の再編により知的人材の減少が想像され、社会活動の衰退、若年層の人口流出など、地元地域にとって悪影響が懸念される。 生徒数を増やすためには、高校進学を目指す子どもたちにとって、地元の高校が魅力的で質の高い教育環境を提供できる学校づくりに学校と市町村の連携が必要だが、地域も協力していく必要がある。 そのような形を実現するためには、それぞれの役割が果たせるような環境づくりも必要ではないか。	5,7～10,12,15,18,19	②	中山間地域等の小規模校とその地域では、高等学校と地元市町村や地域等の関係者で構成される「地域コンソーシアム」を構築し、生徒数確保や学校の魅力化・特色化に向けた「アクションプラン」を策定・実行していくこととしています。 県教育委員会では、この「地域コンソーシアム」の構築・運営や「アクションプラン」実行のための市町村の取組、県外からの生徒募集等への支援を行い、学校の魅力化・特色化や地域の活性化等につなげていきます。
6	将来の発展性に乏しいという理由で、高等学校が縮小や無くなるのは、中山間地域再興ビジョンに逆行するようなイメージで、「住む人がいなくなる」とつながるのではないかと危惧する。 そのためには、中山間地域の特色を活かした独自の教育プログラムを構築することが重要であり、それに向けた財源確保が必要だ。		②	また、学校の魅力化等に必要な予算については、県の関係部局とも協議し、その確保に努めます。
7	高吾北地域は小中学校の生徒数が減少傾向にあり、各町村では人口減少対策や少子化対策に真剣に取り組んでいるが、この地域唯一の佐川高校存続の意義は計り知れない。 存続のためには、小中学生から選んでもらえる魅力ある高校づくりに関係各町村と地元住民が協力して取り組む必要があるが、そのためのコーディネーター役は高校が適役と思う。人的配置を考慮してもらいたい。	5,7,9,11,15,19	②	県教育委員会では、中山間地域等の小規模校に、地域と学校をつなぐ「高校魅力化コーディネーター」の配置を進めています。令和6年度には3名を配置し、令和7年度からは8名に拡充する予定です。
8	連携型中高一貫教育の中で、地域の特色となる「地元学」を前に出すなど、地域の資源を生かした魅力的な授業をつくる必要があるのではないか。 佐川町教委では、小学生向けのふるさと教育用に独自に作成した「SAKA・WA・KU」という副教材が全部の教科の中で活用されており、将来佐川町に住み続けたいという児童が平成30年に14.9%だったのに対し令和6年度には42.5%に増加している。 このような取り組みが4町村の小中学校に広がり、更に高校では地元学として構築されると高校の魅力化に繋がるのではないか。そのための第一歩として学校と地域をつなげるコーディネーターを配置できないか。		②	また、配置されたコーディネーターが一人では対応するのではなく、校長を始め多くの教職員が積極的に関わり、学校を挙げて地域との連携に取り組んでいきます。
9	生徒・保護者が行きたい、行かせたい学校では、部活動も大きな要因である。中山間地域等の小規模校であっても、特色のある部活動は積極的にアピールするよう学校を支援してもらいたい。	8,15,19	②	各高等学校の特色ある取組や部活動、進路実績等は、各学校のホームページや学校通信、中学校における高校説明会等で発信しています。
10	大学への進学実績を、学校の魅力化・特色化への取組の一環として、もっとアピールすべきではないか。		②	学校のホームページの運営やSNS配信等を利用した広報活動については各学校で行うものですが、県教育委員会でも、YouTube「とさまなチャンネル」による発信や、SNSを有効に活用するための研修を行っています。
11	高校の魅力化・特色化への取組の一環として、学校のホームページをもっと充実させるべきではないかと思うが、制作技術面での人的支援が必要ではないか。		②	本計画においても、広報活動の充実は全ての高等学校で取り組むものとして記載しています。
12	中山間地域の小規模校で、現在、寮などの住居設備が整っていない学校もある。県外生の受け入れをしていない学校は、地元市町村と連携し、寮を整備して全国から生徒が募集できるような支援体制とランニングコストも含め財源確保が重要だ。	8,9,15,19	④	県教育委員会として新たな寄宿舎の整備は行っていないませんが、県では、人口減少対策総合交付金等により市町村の取組を支援しています。 市町村の具体的な取組として、移住者向けの居住施設に生徒の居住施設を新設したり、廃校となった小学校を改修して生徒の居住施設を整備したりするなどといった取組のほか、空き家改修等を行う事例も増えてきています。
13	中山間地域等の小規模校であっても、生徒の進路保障に向け、教員の配置をしっかりと行っていただきたい。	2,3,5,7,9,11,12,15,18,19	②	教職員は学校規模に応じて配置されます。本計画において、中山間地域等の小規模校では、生徒数確保に向けた努力目標を設定の上、その実現に向けた具体的取組の「アクションプラン」を「地域コンソーシアム」で協議して策定し、実行することとしています。学校と地元市町村とが一体となって高等学校の魅力化・特色化を推進することにより、生徒数の確保を図っていきます。 また、遠隔教育を充実させ、多様な科目選択や資格取得に向けた学習を支援することにより、生徒の希望する進路の実現を図ります。
14	魅力化・特色化に関して、 ①具体的な手立てが例示されているが、各校が計画した事業をできるだけふるいにかげず、予算の確保をお願いしたい。 ②「教員がやりがいを持ち、(生徒とともに)楽しいいきいきと教育に携わることができる学校づくり」を学校任せにしてはならない。現状では、国や県教委の上からの施策等により、教員の多くは「働きがい、やりがい」を奪われており、そのことは社会問題化している「教員不足」に表れている。県教委としての具体的な方策を示すことは、現場を励ますことにもつながる。	7,8,15～23	③	県教育委員会では、各高等学校のさらなる魅力化・特色化を図るため、引き続き予算確保に努めます。 また、業務の効率化は教員の負担軽減につながることから、県の教育大綱や教育振興基本計画に働き方改革の推進を掲げて取組を進めています。教育課程の見直しや業務支援員の配置、統合型校務支援システムの活用、研修のオンライン化といったデジタル技術の活用等により、業務の効率化を図っていきます。

- 【対応】
①ご意見を踏まえ案を修正したもの ②ご意見と案の趣旨が同様と考えられるもの ③今後の検討課題とするもの ④案に取り入れなかったもの

NO	ご意見の概要	該当 ページ	対応	ご意見に対する考え方
3 学校・学級規模に関すること				
15	1学級の人数に関して、小規模校や定時制・通信制については1学級の人数が示されているが、他についても、取組の方向性で示した内容を実現し、一人ひとりの生徒に目がゆきとどくためには、1学級の人数を30人～35人とし、そのことを明記してもらいたい。	11,12, 16～20	③	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律において、1学級の生徒数は40人を標準とし、教職員定数は生徒の収容定員に基づいて算定されることとなっています。本県の県立高等学校においても40人を標準としていますが、現在、多くの学校では、1学級が40人を大きく下回っています。 こうしたことから、現段階では、全ての県立高等学校において1学級の生徒数を一律に30～35人とすることは考えていませんが、引き続き国の動向等を注視していきます。
4 学校の配置に関すること				
16	佐川高校の存続は地域にとって必須課題だ。佐川高校と地元4町村立の中学校との連携型中高一貫教育校という形も考えていく必要があるのではないかと思います。実現に向け、県教委はイニシアティブを発揮すべきではないか。	12,19	②	「連携型中高一貫教育校」は、市町村立中学校と県立高等学校のように設置者が異なる学校等において、中高一貫教育を行うものです。中学校と高等学校とが連携して教育課程の編成や生徒・教員間の交流等を深めるという特徴があり、現在、嶺北高等学校、橋原高等学校、四万十高等学校、清水高等学校の4校が、それぞれ市町村立中学校と連携しながら中高一貫教育を行っています。 今後、各県立高等学校の魅力化・特色化を進めるに当たり、連携型中高一貫教育校の新たな設置についても、地元市町村等と協議の上、検討を進めていきます。
5 定時制・通信制の学校に関すること				
17	定時制夜間部（課程）の見直しにあたっては、生徒・保護者・地域の意見を聞き、慎重に進めてもらいたい。通信制の在り方等についての検討（研究）も、どこが行うのか明記されておらず、現場教員の意見も反映できるようにしてもらいたい。	6～8,10, 12,13, 20～23	②	定時制夜間課程は、働きながら学ぶ勤労青年といわれる生徒が減少し、県全体として志願者数が少ない状況が続いています。その一方で、不登校や中途退学を経験した生徒等の多様な学習ニーズが増加している状況にあることから、通信制の協力校の設置など、生徒の学習の機会の確保を第一に考えた上で見直しを行います。 通信制の在り方等の研究・検討の主体は県教育委員会ですが、通信制に勤務する教員等の意見にも留意し、生徒のニーズを踏まえて検討していきます。
6 デジタル教育に関すること				
18	デジタル教育の推進について、「1人1台のタブレット端末の有効な活用」とあるが、現行の生徒・保護者負担のない全額公費負担での貸与を継続してもらいたい。デジタル教育を謳う以上、必須不可欠なものであり、その整備を県教委が責任をもって行うことを明記すべきである。 また、2月12日に公表された文部科学省の平成6年度学校保健統計では、裸眼視力1.0を下回る高校生の割合が約71%にものぼり、スマートフォンやタブレットの利用で、近くを見る作業の増加が原因との指摘もある。その他、教育のデジタル化に関して、書く力や自分で考え粘り強く取り組む力の低下や、教員の負担など、生徒への健康への影響以外にも懸念されることが指摘されており、振興再編にあたっての留意事項も明記すべきである。	5,8,15,16	④	これからの学校教育においては、1人1台タブレット端末を効果的に活用し、個別最適で協働的な学びを充実させていく必要があります。1人1台タブレット端末の費用負担については、国の財政制度を踏まえて別途検討していきます。 また、視力の低下等といった懸念についても、本計画とは別に注意喚起等の対応をとっていきます。
7 入試制度に関すること				
19	入試制度に関して、「特色化選抜（仮称）」は、中学校での基礎学力の上にあるものであること、中学校の教育をゆがめるものとならないよう留意することを明記すべきである。	10,23	②	県内の有識者等で構成される「県立高等学校の在り方検討委員会」からは、「新たな入試制度の導入に当たっては、学力検査を併せて課すことや、調査書等を活用し、一定の学力を担保することも高等学校での学習を行ううえでは必要である」との報告を受けています。 義務教育における学びを土台として、社会で生きていくために必要となる資質・能力を全ての生徒が身に付けられるよう、基礎学力の必要性を踏まえた上で、各学校の特色に応じた入試制度を検討していきます。
20	高校入試の学区が廃止されて久しくなりますが、目指したところに近づいているのでしょうか。廃止以前は学区外7%の枠に入れないリスクを恐れて進路選びを慎重に行ったのですが、今では自宅から離れた高校でも随分と軽い気持ちで受けることができます。一方では県中央部の自宅近くに高校があるのに合格できず、遠くの高校に通わざるを得ない子どもも少なくないと聞いています。 一体何のために学区を廃止したのでしょうか。子どもたちにメリットはあったのでしょうか。もしも当初思い描いた効果は得られず、代わりに郡部の弱体化を招いた一因になっているのならば、学区外枠を30%くらいに設定して学区制を復活させることにも一考の余地があると思いますが、いかがでしょうか。	5,7,9, 10～13, 18,19,23	④	通学区の撤廃の目的は、生徒が自分に合った教育環境を選ぶ機会を広げることです。 受検生の視点から見れば、居住地に規定されず、より自由に学校を選択することができ、入学選抜を経て、自分の学びたいことややりたいこと、進路実現に合った学校で学ぶことができるというメリットがあります。 また、学校の視点からは、本計画の実施において、各学校がこれまで以上に自校の魅力・特色を明確にし、生徒や保護者が行きたい、行かせたいと思える学校づくりを進めることで、県全体の教育の質のさらなる向上を図ることを目指しています。 これらのことから、現時点では学区制の検討を行う予定はありません。

高知県産業教育審議会の報告

「高知県産業教育審議会」
 ・産業教育振興法に基づき各都道府県に設置されるもので、産業経済界、教育界及び勤労界の学識経験者 10 名の委員で構成され、産業教育の振興を目的として、産業教育に関する重要事項について、教育委員会の求めに応じて調査審議し、助言を行う機関である。
 ・R3.3 に、「高知県産業教育審議会答申」を受け、各校・各教科で答申に基づき、生徒の資質・能力の育成、教員の指導力向上、学校の関係機関との連携、専門高校・教科の魅力化について取組を進めている。年に1～2回開催し、高等学校における産業教育の振興等について助言をいただいている。

令和6年度第2回高知県産業教育審議会

(1) 期 日 令和7年1月31日(金) 10:00～12:00

(2) 会 場 高知会館

(3) 主な協議内容「県立高等学校振興再編計画(案)・前期実施計画(案)について」

・県立高等学校振興再編計画(案)における産業系専門高校、専門学科・専攻・コースの在り方について

	項目	委員からの意見
1	県立高等学校振興再編計画(案)・前期実施計画(案)の内容について	・人材不足の背景の1つに、社会減がある。県外に就職し、地元に戻ってこない人が多い状況はどうにかならないものか。高知への愛着や高知で働くことへの意欲を高めることが中学高校の段階でできれば、人口流出に対して効果があるのではないかと。現在も実施している見学会に加え、別の策についてももう少し計画に加えられるか。 ・5割を超える女性が進学で県外に行き、そのうちの8割くらいが地元に戻ってこない。それが高知県の大きな問題点ではないか。データを取り、どうすれば、地元に残ってもらえる魅力ある産業界になるか、産業教育になるかという視点が計画には必要である。 ・自分が受けている教育と、労働やキャリア・職業との連携が必要なのではないか。県内の魅力を伝えるときに、ふるさとの資源だけでなく、県内で十分魅力的な生活を形成していけるという発信が必要ではないか。 ・全定通を同一校に設置するという案は、多様な子供たちが増えてきているなかでの対策として非常に大きな意味がある。課題を持った子供たちをしっかりと育てていくことが高知県への定着につながっていくことにもなると思う。
	事務局からの回答	・高校生までのうちに、県内企業について十分知ったうえで県外に行き、将来的には高知県に帰ってくるということにもつながられるようなキャリア教育の充実にも取り組んでいるところでもある。
2	県立高等学校振興再編計画(案)における産業系専門高校、専門学科・専攻・コースの在り方について	・働き方改革などを積極的に進め、教育現場もやりがいのもてる環境を実現して欲しい。 ・「多文化共生コース(案)」の設置についても記載されているが、現在、外国の方と一緒に働く機会も増えてきている。 ・(外国の方の子供たちが)県内で働いて、永住しようと思うような知識や技術を身に付けさせることが大変重要となる。 ・三課程を併置する新たな高等学校は本当にありがたい。不登校の児童生徒が激増しており、中学校卒業後の進路が決まらないという生徒もいる。高校入学後に、方向を変えたい子もいるので、こういった取組を進めていただきたい。県内どこでも不登校の生徒がいる状況なので、分室や分教室とかで分散して配置することも考えて欲しい。 ・外国籍の子供は、現状でもすごく増えている。高等学校進学への対応も考えてもらいたい。 ・女性がいろいろな職業をやっていくうえで、どうしても男性しかできないような労力がかかる作業をサポートする取組というのが今後必要になってくる。 ・看護の道にどのように興味をもってもらるか、まずは看護師になる人を獲得して、5年一貫教育の魅力をいかに発信していくかということだと思う。そのためには、教員をはじめ、生徒自身がいろいろな機会に外に出向き、魅力を発信し、こういうところで学んでみたいと思ってもらえるような機会を作っていくといいけない。
	事務局からの回答	・入試制度については、各校の特色化による生徒の募集ができるような新たな入試制度の導入を検討している。日本語を母語としない生徒への対応についても検討をしているところである。

計画期間

R 7 年度 ～ R 14 年度（8 年間）

<実施計画> ※ 必要に応じて途中改訂を行う
前期：R 7～R 10
後期：R 11～R 14（R 10策定予定）

目指す人間像

○ 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人
○ 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人
○ 多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人

(「第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱」「第 4 期高知県教育振興基本計画」)

計画の基本的な考え方

- ◆ 「多様性への対応」・「共通性の確保」と地域とのつながりによる教育の質の向上及び環境の充実
- ・ 多様性への対応：生徒一人一人の個性に応じた多様な可能性を伸ばす学びを実現するための学校づくり
- ・ 共通性の確保：全ての生徒が社会で生きていくために必要となる資質・能力を共通して身に付けられる環境づくり
- ◆ 適切な配置と学校規模の確保による学びの機会の保障
- ・ 各地域における生徒の学びの可能性を広げるための学校・課程等の配置の見直し
- ・ 集団における社会性の育成や協働的な学びの実現のために必要な生徒数の確保

主な取組内容

① 県立高校を 5 つのグループに分類し、学校規模の目安・再編等の基準を設定

A 高知市・南国市の学校 (7 校)	【学校規模】1 学年 4 ～ 6 学級 ※ 入学者数が 3 年連続 4 学級未満となった場合、再編を進める
B 地域の拠点校 (4 校)	【学校規模】1 学年 4 学級以上 ※ 入学者数が 3 年連続 4 学級未満となった場合、グループ C に位置付け
C 中山間地域等の小規模校 (13 校)	【最低規模】<本校> 1 学年 1 学級 20 人以上 <分校> 1 学年 1 学級 10 人以上
D 産業系の専門高校 (7 校)	【学校規模】1 学年 2 ～ 6 学級 ※ 各学科・専攻の入学者数が 3 年連続で入学定員の 3 分の 1 未満となった場合、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12 校)	【最低規模】<定時制昼間部> 1 学年 1 学級 20 人以上 <定時制夜間部> 全学年の生徒数 20 人以上 ※ 入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合、再編を進める

※ 中山間地域等の小規模校は、地元市町村と連携し、生徒数確保の努力目標に向けたアクションプランを策定・実行

・ R 7 ～ R 9（3 年間）の取組 → R 10 に検証・評価

【努力目標(案)】入学者数 <本校> 原則 41 人以上（2 学級規模）<分校> 11 人以上

② 学校のさらなる魅力化・特色化を推進

・ 市町村や地域、小中学校、大学、企業、関係機関等との連携・協働

・ 自然や特色ある文化・芸術等の地域資源を生かした教育活動の充実

・ 全国からの生徒募集の拡充、広報活動の充実

③ 地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実

・ デジタル技術の活用による県立高等学校全体のネットワークづくり
→ 学校と学校・関係機関をつなぎ、学びをサポート（遠隔教育等）

・ デジタル化の促進（教育 D X、1 人 1 台タブレット端末の有効な活用等）

・ グローバル教育の推進（留学、海外とのオンライン交流等）

④ 定時制・通信制の再編

・ 定時制夜間課程の再編（配置校 6 校程度）、通信制の協力校の設置

⑤ 多様な学びのニーズに対応した学校・コースの設置の検討

・ 3 課程(全日制・定時制・通信制)を併置した多様な学び方ができる高等学校

・ 日本語指導の必要な生徒を対象としたコース

⑥ 入試制度・入学定員の見直し

・ 学校の特色や、全国からの生徒募集に対応した入試制度の検討

・ R 14 年度までに段階的に全日制の入学定員を少なくとも 1,200 人以上減

スクール・ミッション、主な取組内容等

グループ	スクール・ミッション（グループ共通）
A 高知市・南国市の学校	スケールメリットを生かして多様な教育課程や部活動の充実を図り、特色ある拠点校として、各分野で活躍する人材を育成する
B 地域の拠点校	地域の進学や部活動の拠点として、中高連携や学科間の横断的な取組により教育内容を充実させ、地域をけん引するリーダーとなる人材を育成する
C 中山間地域等の小規模校	地域と協働して地元の資源を生かした特色ある教育活動を展開し、学校の垣根を超えて学びを深化させることにより、地域社会を担う人材を育成する
D 産業系の専門高校	企業や関係機関との連携を通して、高い専門知識や技術を習得したスペシャリストを養成し、次世代の産業の担い手を育成する
E 定時制・通信制の学校	様々な生活スタイルや学習のニーズを持つ生徒に対応し、主体性や社会性を育成するとともに、生徒一人一人の多様な進路実現を図る

グループ	対象校	方向性	主な取組内容	学校規模の目安等
A 高知市・南国市の学校 (7校)	<南国市> 岡豊 <高知市> 高知東、高知追手前、高知丸の内、高知小津、高知国際、春野	◆ 探究的な学びや教科等横断的な学びの充実 ◆ 外部機関との連携強化	○ 大学や関係機関等との連携の強化 ○ 「多文化共生コース(仮)」の新設に向けた検討 ○ 文化系・体育系部活動の充実（重点校化）	1 学年 4 ～ 6 学級 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合は、再編を進める
B 地域の拠点校 (4校)	<東部> 安芸 <中部> 山田【香美・香南】 須崎総合【高吾】 <西部> 中村	◆ 地域の拠点校としての教育内容の充実 ◆ 地域等との連携	○ 市町村や大学、関係機関等との連携の強化 ○ 産業系専門学科の学科改編 ○ 文化系・体育系部活動の精選と充実（重点校化）	1 学年 4 学級以上 ※ 入学者数が3年連続4学級未満となった場合は、中山間地域等の小規模校として位置付ける
C 中山間地域等の小規模校 (13校)	<東部> 室戸 <中部> 城山、嶺北、吾北分校、高岡、佐川、窪川、橋原、四万十 <西部> 大方、西土佐分校、宿毛、清水	◆ 地域の核となる学校としての地域との連携強化及び特色化 ◆ 少人数教育の充実	○ 地域コンソーシアム（学校・市町村・地域等）において協議・策定したアクションプランを、学校と地元市町村とが連携・協働して実行（R7～R9） ○ 地元小中学校や地域と一体となった学校の魅力化 ○ 地元中学校からの入学促進 ○ 地域資源を生かした教育・体験活動の充実 ○ 遠隔教育の拡充 ○ 全国からの生徒募集の取組の拡充	【最低規模の目安】 <本校> 1 学年 1 学級20人以上 <分校> 1 学年 1 学級10人以上 【努力目標(案)】（入学者数） <本校> 原則 41人以上（2学級規模） <分校> 11人以上 ※ 生徒数確保に向けた努力目標を設定し市町村と連携して取り組む
D 産業系の専門高校 (7校)	<農業> 高知農業、幡多農業 <工業> 高知東工業、高知工業、宿毛工業 <商業> 伊野商業 <水産> 高知海洋	◆ 社会の変化や先進的な産業を視野に入れた教育課程の充実	○ 企業や小中学校、大学等との連携の強化 ○ 全ての学校における教育内容の見直し ○ 先進的な産業に対応するための基盤となる学科を中心に置く学科改編等の検討及び実施	1 学年 2 ～ 6 学級 ※ 各学科・専攻の入学者数が3年連続で入学定員の3分の1未満となった場合は、学科等の再編を進める
E 定時制・通信制の学校 (12校)	<定時制> 【2部制(昼・夜)】中芸、高知北 【全日制との併置】室戸、山田、高知東工業、高知工業、高岡、須崎総合、佐川、大方、宿毛、清水 <通信制> 高知北、大方	◆ 多様な学びのニーズへの対応 ◆ 定時制・通信制における新たな学びの在り方の推進	○ 通信制の課題提出・添削指導のデジタル化による学びの充実 ○ 通信制の協力校の設置の検討 ○ 通学できる通信制の在り方の検討 ○ 定時制の配置の在り方や再編の検討	【最低規模の目安】 <昼間部> 1 学年 1 学級20人以上 <夜間部> 全学年の生徒数20人以上 ※ 入学者数や今後の見込みが最低規模の目安を下回る場合は、再編を進める

<全グループ共通の主な取組内容>

○ 高知の自然や特色ある文化・芸術、人との関わりなど、地域資源を生かした教育・体験活動の充実

○ 留学やオンライン交流等によるグローバル教育の推進

○ 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）や、1人1台タブレット端末の有効な活用の推進

○ 魅力ある授業の展開と、教員がやりがいを持ち楽しくいきいきと教育に携わることができる学校づくり

○ デジタルの活用等による各高等学校の広報活動の充実や、全国からの生徒募集の拡充

○ 学科改編やグループ別、地域ごとの状況等を踏まえた入学定員の段階的な見直しと、学校の特色や全国からの生徒募集に対応した入試制度の検討（入試制度の見直しについては十分な周知期間を確保）

中山間地域等の小規模校（グループC）の生徒数確保に向けた取組（努力目標(案)や評価方法等）

- 1 高等学校ごとに、生徒数確保に向けた「努力目標」を設定

【努力目標(案)】

①入学者数
 - ・ 本校：入学者数**41人以上**を目指す（1 学年 2 学級規模）（※ 他地域よりも地元中学生が少ない高等学校は個別に目標設定）
 - ・ 分校：入学者数**11人以上**を目指す

②地元中学校からの進学割合
 - ※ 連携型中高一貫教育校 70%以上
 - ※ 近年の実績が20%未満の高等学校は個別に目標設定基本**50%以上**を目指す
- 2 各高等学校の生徒数確保に向け、地元市町村と協働して高等学校の魅力化を推進するとともに、地元及び県内外からの生徒募集を強化

⇒ 高等学校と地元市町村とが連携・協働してアクションプランを策定・実行（R7～R9）

生徒数確保に向けて
市町村とともに
全力で取組を推進

「県立高等学校振興再編計画」の計画期間（R7～R14）							
前期実施計画				後期実施計画			
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
アクションプランによる 生徒数確保の取組（3年間）			検証 評価	検証・評価に基づく取組			
- 3 評価（R10）

R7～R9の3年間の取組の成果（R10.4入学者数等）を検証・評価
- 4 検証・評価に基づく対応（R10～）

①努力目標の達成・達成の見通しがある

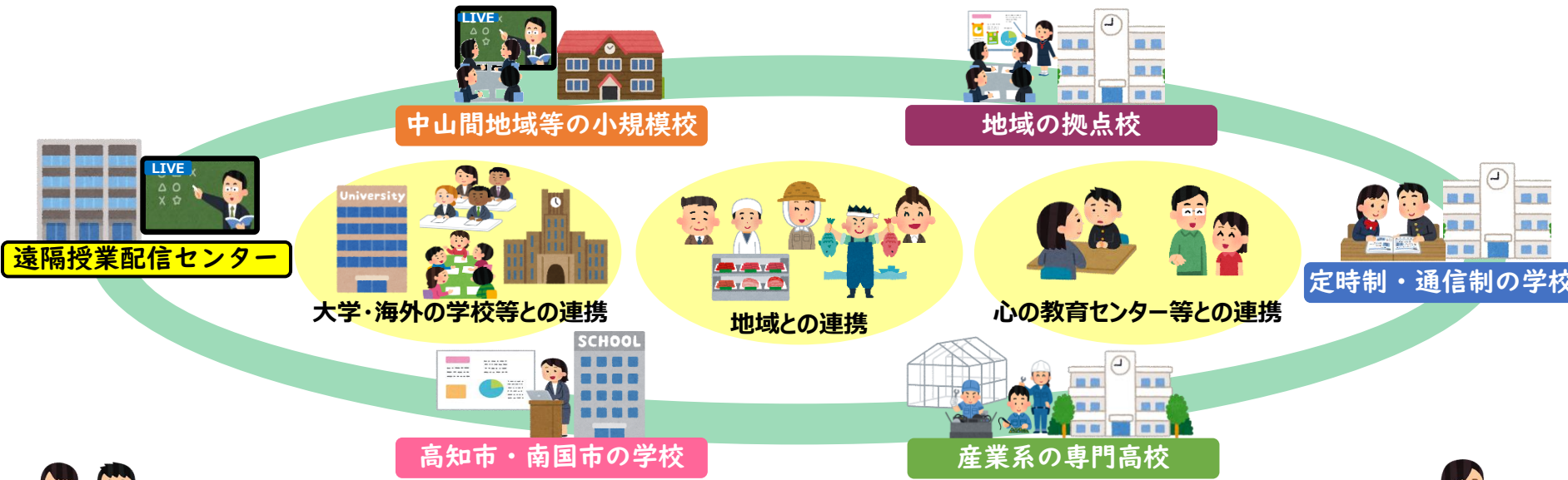
→ アクションプランに基づく生徒数確保の取組を継続

②努力目標の達成の見通しが立たない場合

→ 学校の在り方について関係市町村と協議し、**後期実施計画**に反映（学級数減、統合、分校化、市町村支援による存続 等）

デジタル技術の活用による県立高等学校全体のネットワークづくり

◆ 地域や学校の枠組みを超えた協働的な学習の充実



学校と学校・関係機関とをネットワークでつなぎ、生徒の学びをサポート

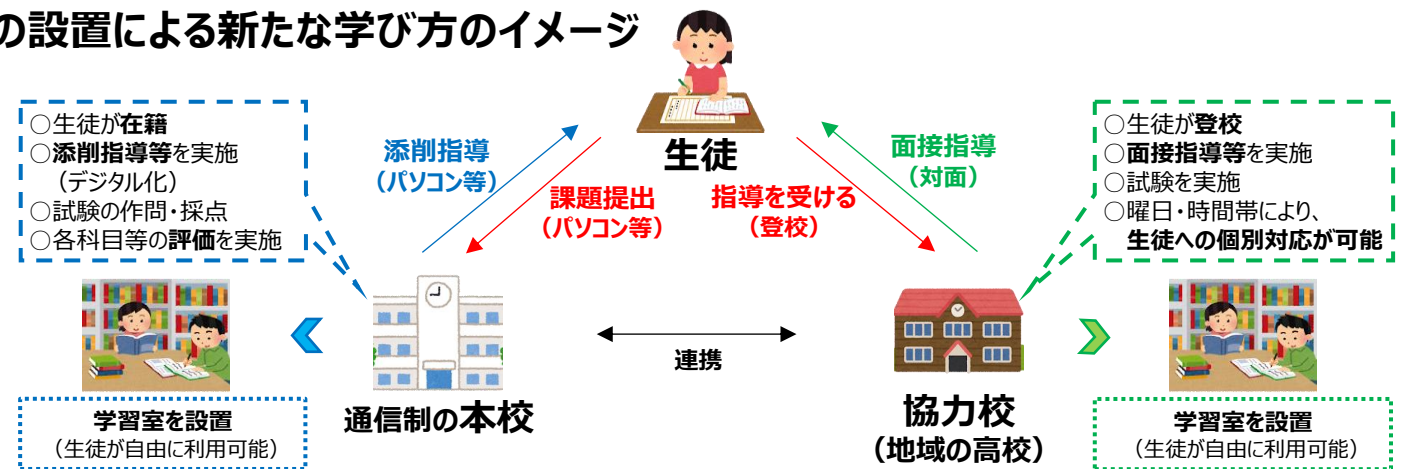
遠隔授業等の拡充		地域や学校の枠組みを超えた学習（例）	
遠隔授業配信センター	○ 遠隔授業科目の拡充 ○ 複数校同時配信の推進 ○ 補習や資格取得講座の拡充	大学との連携	○ APプログラム※²等を活用した大学への進路意識の啓発 ○ 大学生とのオンライン交流
高知市・南国市の学校	○ 習熟上位講座の配信	他県や海外の学校との交流	○ 他県の生徒とのオンライン交流 ○ 姉妹都市・姉妹校とのオンライン交流 ○ 海外派遣生徒からのリアルタイム報告会
地域の拠点校	○ 小規模校・産業系の専門高校への芸術科目等を中心とした配信	地域との連携	○ 地元市町村や企業、関係機関と連携した探究活動や報告会の開催
中山間地域等の小規模校	○ 小規模校同士が連携・協働し、探究的な学びを実現	課題探究成果発表会	○ 学校の垣根を超えた協働的な研究 ○ 学校間交流による探究活動の深化 ○ オンラインによる合同の成果発表会
産業系の専門高校	○ 産業系のコース設置校等への専門科目の配信	生徒会等の交流	○ 複数の県立高等学校による生徒総会 ○ オンライン学校行事の開催
心の教育センター等	○ メタバース空間※¹を活用した不登校生徒への支援等		

※ 1 メタバース空間・・・インターネット上の仮想空間のこと。

※ 2 APプログラム・・・Advanced Placement（AP）と呼ばれる大学レベルのコースを提供するプログラム。高校生が大学レベルのコースを履修することで、大学の単位を獲得することができる。

通信制の協力校の新たな設置

◆ 通信制の協力校の設置による新たな学び方のイメージ



通信制の教育方法

① 添削指導

【 郵送 → デジタル化 】

生徒一人一人の到達度に応じた解説や、学習を進める上でのアドバイス等を記載する

② 面接(対面)指導

【 在籍校(本校)のみ → 協力校で実施可能 】

対面で基礎的・基本的な学習知識について指導し、今後の学習についての示唆を与える

③ 試験

【 在籍校(本校)のみ → 協力校で実施可能 】

通信制の協力校のメリット

■ 生徒が、自宅から最寄りの協力校において面接指導等を受けることが可能となる

▶ 県内の様々な地域で学習の機会を確保することができる

(※ 本校への通学が可能な場合は、従来どおり、本校にて面接指導等を受けることも可能)

<通信制の1年次の某月の学習の例>（登校日(面接指導の日)が週2日(火曜日と金曜日)の設定の場合）

【第1週】

◇ 面接指導（登校）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					体育
4					
5					書道Ⅰ
6					ホームルーム活動

◇ 添削課題（提出）

○【理科】科学と人間生活（ワークシート）
○【家庭】家庭基礎（レポート）

【第2週】

◇ 面接指導（登校）

時限	月	火	水	木	金
1					
2					
3					科学と人間基礎
4					
5					
6					

◇ 添削課題（提出）

○【外国語】英語コミュニケーションⅠ（ワークシート）
○【国語】言語文化（レポート）
○【情報】情報Ⅰ（成果物）

【第3週】

◇ 面接指導（登校）

時限	月	火	水	木	金
1					
2		英語ⅠⅠ			
3					
4		言語文化情報Ⅰ			
5					
6					

※ 面接指導以外の時間

○ 添削課題への取組
○ 学習室や自宅での自学自習 など

【第4週】

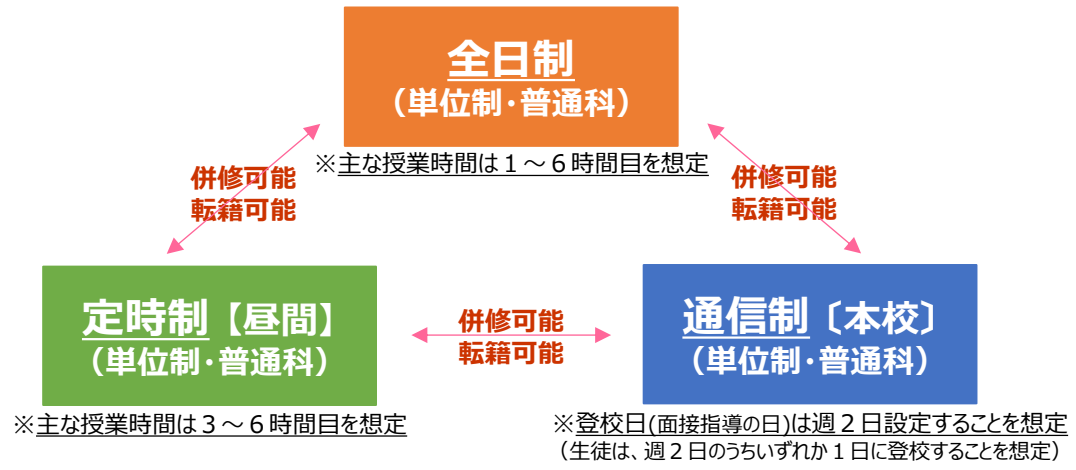
◇ 試験（登校）

時限	月	火	水	木	金
1					
2		数学Ⅰ			
3		科学と人間			
4					
5		言語文化			
6					

多様な学び方ができる高等学校の新たな設置の検討

◆ 全日制・定時制・通信制の3課程を併置する、多様な学び方ができる高等学校のイメージ

※普通科は例（他の学科でも設置は可能）



新たな学校の特徴

- **全日制、定時制【昼間】、通信制の全課程において、併修や転籍を可能とする**
〔生徒が、他の課程の授業を受けたり、他の課程に変更したりすることができる〕
▶ 卒業までに修得すべき単位(74単位)を柔軟に修得しやすくなる
- **連携・協働した学校運営を行う**
〔3課程の教職員が連携を図りながら教育活動を充実させる〕
▶ 課程を超えて生徒を支援する体制がとりやすくなる
▶ 生徒にとっては学びの選択肢が増える

多様な学びのニーズへの対応（例）

<従来の転学や転籍の例>
全日制に入学 → (継続できない(出席状況や成績等)) → 定時制に転学
→ (それでも難しい場合) → 通信制に転籍

<多様な学び方ができる高等学校の特徴を生かした場合の例>
通信制に入学 → (学校に慣れてきた 又は 学校に通う自信がついた)
→ 2年目からは、定時制の授業を併修 又は 全日制に転籍 など

<全日制の授業時間等の例>

時限	月	火	水	木	金
1	授業	授業	授業	授業	授業
2	授業	授業	授業	授業	授業
3	授業	授業	授業	授業	授業
4	授業	授業	授業	授業	授業
5	授業	授業	授業	授業	授業
6	授業	授業	ホーム ルーム 活動	授業	授業

※ 基本は3年間で卒業

<定時制の授業時間等の例>

時限	月	火	水	木	金
※ 授業以外の時間 ○ 全日制や通信制の併修 ○ 自分の活動 など					
3	授業	授業	授業	授業	授業
4	授業	授業	授業	授業	授業
5	授業	授業	授業	授業	授業
6	授業	授業	ホーム ルーム 活動	授業	授業

※ 基本は4年間で卒業
(併修等により、3年間での卒業も可能)

<通信制の学習時間等の例>

時限	月	火	水	木	金
1		面接 指導	※ 面接指導以外の時間 ○ 添削課題への取組 ○ 学習室や自宅での 自学自習 ○ 全日制や定時制の 併修 ○ 自分の活動 など		
2		面接 指導			
3		面接 指導			
4		面接 指導			
5		面接 指導			
6		面接 指導			

※ 3年間以上で卒業

前期実施計画（R 7～R 10）の取組内容（県立高等学校振興再編計画のうち前期に実施する主な取組内容）

グループ	再編・学科改編等				魅力化・特色化等
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 7～R 10
グループ A 高知市・南国市の学校	○「多文化共生コース(仮)」（日本語指導の必要な生徒を対象とするコース）を新設する候補校の選定 ○総合学科【高知東、春野】系列の整理及び系列名の見直し ○各専門学科やコースの在り方の検討	○「多文化共生コース(仮)」の設置についての検討・準備・周知 ○総合学科の新系列の準備・周知	○総合学科の新系列の教育課程開始	○「多文化共生コース(仮)」の開設	○大学や関係機関等との連携の強化 ○文化系・体育系部活動の充実(重点校化) ○併設型中高一貫教育校の配置の維持【高知国際】
グループ B 地域の拠点校	○産業系専門学科 学科改編に向けた検討	○産業系専門学科の 学科改編の準備・周知	○産業系専門学科の 学科改編後の教育 課程開始		○市町村や大学、関係機関等との連携の強化 ○文化系・体育系部活動の精選と充実(重点校化) ○併設型中高一貫教育校の配置の維持【安芸、中村】
グループ C 中山間 地域等の 小規模校	○生徒数確保に向けたアクションプランを地域 コンソーシアムにおいて協議・策定 ○学校と地元市町村との連携・協働による アクションプランの実行 ○総合学科【室戸、宿毛】 系列の整理及び系列名の見直し ○連携型中高一貫教育校の新たな配置や普通科改革の検討	○学校と地元市町村との連携・協働によるアクション プランの実行 ○総合学科の新系列の 準備・周知	○総合学科の新系列の 教育課程開始	○アクションプランに基づく R 7～R 9（3年間）の取組の成果（R10.4 入学者数等）を検証・ 評価し、R11以降の 学校の在り方を検討	○地元市町村や小中学校と連携し、地域と一体 となった学校の魅力化・特色化の推進 ○地元中学校からの入学促進 ○地域資源を生かした教育・体験活動の充実 ○遠隔教育の拡充 ○全国からの生徒募集の取組の拡充 ○連携型中高一貫教育校の現在の配置の維持【嶺北、橋原、四万十、清水】
グループ D 産業系の 専門高校	○全ての学校における教育内容の見直し ○先進的な産業に対応するための基盤となる 学科を中心に置く学科改編等の検討	○学科改編等の準備・ 周知 (決定した学校から順次実施)	○学科改編等後の教育 課程開始 (決定した学校から順次実施)		○企業や小中学校、大学、関係機関等との 連携の強化 ○産業界との連携によるキャリア教育の推進 ○学校と地元企業とが協働で産業人材を育成 するための会議等の開催
グループ E 定時制・ 通信制の 学校	○通信制の充実に向けた研究や検討 ・ 通信制の本校（拠点校）と協力校との 体制・仕組みづくりの研究 ・ 通学できる通信制の在り方の検討 ・ 通信制の協力校を設置する候補校の選定 ○定時制の配置の在り方や再編の検討 ・ 様々な地域における学習機会の確保等を 考慮した、定時制の配置の在り方の検討 ・ 定時制夜間課程の再編の検討 ○各地域の定時制・通信制のそれぞれのバランスを考慮した配置の見直し	○通信制の協力校の設置についての検討・準備・周知 (決定した学校から順次実施) ○定時制の再編についての検討・準備・周知 (決定した学校から順次実施)	○通信制の協力校の 開設 (決定した学校から順次実施) ○定時制の再編の実施 (決定した学校から順次実施)		○通信制の課題提出・添削指導のデジタル化 による学びの充実 【全グループ共通】 ○高知の自然や特色ある文化・芸術、人との関わりなど、 地域資源を生かした教育・体験活動の充実 ○留学やオンライン交流等によるグローバル教育の推進 ○教育DX（デジタルトランスフォーメーション）や、 1人1台タブレット端末の有効な活用の推進 ○魅力ある授業の展開と、教員がやりがいを持ち楽しく いきいきと教育に携わることができる学校づくり ○デジタルの活用等による各高等学校の広報活動の 充実や、全国からの生徒募集の拡充 ○学科改編やグループ別、地域ごとの状況等を踏まえた 入学定員の段階的な見直しと、学校の特色や全国 からの生徒募集に対応した入試制度の検討
	○多様な学び方ができる高等学校（全日制・定時制(昼間)・通信制の3課程を併置する学校）を設置する候補校の選定	○多様な学び方ができる高等学校の設置についての検討・準備・周知			